

# 平成 30 年 住宅・土地統計調査

(住宅及び世帯に関する基本集計)

(住宅の構造等に関する集計)

(土地集計)

## － 秋田県の概要 －

令和2年5月

秋田県企画振興部調査統計課

### [注意事項]

1. この資料は、令和2年3月までに総務省統計局から公表された平成30年住宅・土地統計調査「住宅及び世帯に関する基本集計」、「住宅の構造等に関する集計」、「土地集計」のうち、秋田県分の集計結果についてその概要をとりまとめたものです。

確報集計の結果の概要、統計表や用語の解説等については、総務省統計局のホームページ (<http://http://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html>)をご覧ください。

2. 本文中及び各統計表の数値は、10位を四捨五入して100位までを有効数字として表章しているため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しない場合があります。
3. 本文の統計表中で使用している記号等の意味は、次のとおりです。
  - ・「…」は調査又は集計したが該当数字がないもの、又は数字が得られないものを示しています。
  - ・「0」は調査又は集計したが、該当数字が表章単位に満たないものを示しています。

### [問い合わせ先]

秋田県企画振興部調査統計課 生活統計班

TEL:018-860-1258 FAX:018-860-1252 E-mail [toukeika@pref.akita.lg.jp](mailto:toukeika@pref.akita.lg.jp)

# 《 目 次 》

【住宅・土地統計調査の概要】	1～3
【平成30年住宅・土地統計調査 秋田県の要約】	4～6
【平成30年住宅・土地統計調査 秋田県の概要】	7～35
I 住宅・世帯の概況	
1 総住宅数と総世帯	7
2 居住世帯の有無	8
II 住宅の状況	
1 住宅の種類	10
2 住宅の建て方・構造	11
3 建築の時期	16
4 所有の関係	17
5 住宅の規模	19
6 住宅の設備	20
7 増改築・改修工事等	22
III 高齢者のいる世帯	
1 世帯数の推移	24
2 住宅の建て方・所有の関係	26
3 高齢者等のための設備工事	28
4 子の居住地	29
IV 住宅・土地の所有の概況	
1 住宅・土地の所有状況	31
2 年齢階級別住宅・土地の所有状況	33
3 従業上の地位別住宅・土地の所有状況	34
4 世帯の年間収入階級別住宅・土地の所有状況	35
【都道府県の主な指標】	36～39

## 【住宅・土地統計調査の概要】

### 1 調査の目的及び沿革

住宅・土地統計調査は、我が国における住戸住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況、住環境などに関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的としています。調査は昭和23年以来5年ごとに実施しており、平成30年調査はその15回目に当たります。

### 2 調査期日

平成30年10月1日現在

### 3 調査方法

(1) 調査は調査員、調査員の事務を一部行う指導員（以下「調査員等」という。）が下記のとおり実施しました。

- 調査員等は、担当する調査区内の調査対象世帯（以下「世帯」という。）にインターネット回答用の調査書類を世帯の郵便受けに入れる等して配布しました。世帯は9月15日（土曜日）～10月8日（月曜日）の期間にインターネット回答を行いました。
- 9月中旬頃にインターネット回答のあった世帯を特定し、9月下旬に回答のなかった世帯に対し、調査員等が世帯を訪問し、紙の調査書類一式を配布しました。世帯はインターネットによる回答、記入した調査票を調査員等に提出する方法及び郵送により提出する方法により回答を行いました。
- 調査員等が建物の外観を確認したり、世帯や建物の管理者に確認するなどして、建物調査票を作成しました。

(2) 調査票は、調査単位区ごとに、甲又は乙のいずれか一方のみを配布しました。調査単位区の甲・乙の割り振りは、全国平均で6対1となるように行いました。

### 4 調査対象

調査期日において調査単位区内から抽出した住宅及び住宅以外で人が居住する建物並びにこれらに居住している世帯(1調査単位区当たり17住戸、計約370万住戸・世帯)を対象としました。

ただし、次に掲げる施設及びこれらに居住する世帯は、調査の対象から除外しました。

- (1) 外国の大使館・公使館、領事館その他の外国政府の公的機関や国際機関が管理している施設及び外交官・領事官やその随員(家族を含む。)が居住している住宅
- (2) 皇室用財産である施設
- (3) 拘留所、刑務所、少年刑務所、少年院、少年鑑別所、婦人補導院及び入国者収容所
- (4) 自衛隊の営舎その他の施設
- (5) 在日米軍用施設

秋田県内では2,254単位区内から約36,200世帯が抽出され調査対象となりました。

## 5 主な調査事項

[調査票甲・乙]

- (1) 世帯に関する事項
  - ア 世帯主又は世帯の代表者の氏名
  - イ 種類
  - ウ 構成
  - エ 年間収入
- (2) 家計を主に支える世帯員又は世帯主に関する事項
  - ア 従業上の地位
  - イ 通勤時間
  - ウ 子の住んでいる場所
  - エ 現住居に入居した時期
  - オ 前住居に関する事項
- (3) 住宅に関する事項
  - ア 居室の数及び広さ
  - イ 所有関係に関する事項
  - ウ 現住居の名義
  - エ 家賃又は間代等に関する事項
  - オ 床面積
  - カ 建築時期
  - キ 設備に関する事項
  - ク 住宅の建て替え等に関する事項
  - ケ 増改築及び改修工事に関する事項
  - コ 耐震に関する事項
- (4) 現住居の敷地に関する事項
  - ア 敷地の所有関係に関する事項
  - イ 所有地の名義
  - ウ 敷地面積
  - エ 取得方法・取得時期等
- (5) 現住居以外の住宅に関する事項
  - ア 所有関係に関する事項
  - イ 利用に関する事項
  - ウ 所在地
  - エ 建て方
  - オ 取得方法
  - カ 建築時期
  - キ 居住世帯のない期間
- (6) 現住居以外の土地に関する事項
  - ア 所有関係に関する事項
  - イ 利用に関する事項
  - ウ 所在地
  - エ 面積に関する事項
  - オ 取得方法
  - カ 取得時期

[建物調査票]

- (1) 住宅に関する事項
  - ア 世帯の存在しない住宅の種別
  - イ 種類
- (2) 建物に関する事項
  - ア 建て方
  - イ 構造
  - ウ 腐朽・破損の有無
  - エ 建物全体の階数
  - オ 敷地に接している道路の幅員
  - カ 建物内総住宅数
  - キ 設備に関する事項

## 6 結果の公表

調査結果については、住宅数概数集計（平成31年4月26日）、住宅及び世帯に関する基本集計（令和元年9月30日）のほか、住宅の構造等に関する集計（令和2年1月31日）、土地集計（令和元年3月27日）をそれぞれ公表しています。

なお、これらの調査結果は、総務省統計局のホームページ（下記URL参照）で公表されるほか、報告書として、各府省・都道府県・市区町村や全国各地の主要な図書館、研究機関などに送付されます。

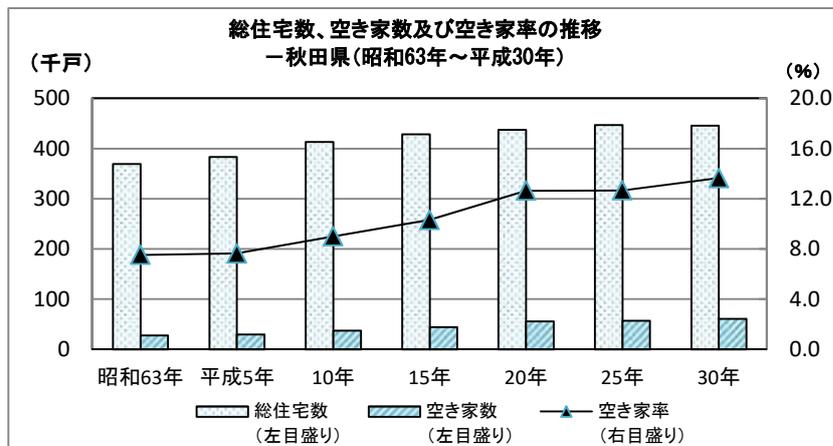
※総務省統計局ホームページ

住宅・土地統計調査 <http://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html>

## 【平成 30 年住宅・土地統計調査 秋田県の要約】

### ◆総住宅数は 445,700 戸で 0.3% の減少、空き家率は 13.6%

- 総住宅数は、445,700 戸で 5 年前に比べて 1,200 戸 (0.3%) の減少
- 空き家数は、60,800 戸で 5 年間に比べ 4,200 戸増加し、空き家率 (総住宅数に占める割合) は、13.6% で 5 年前に比べ 0.9 ポイントの増加
- 空き家率は、全国第 33 位



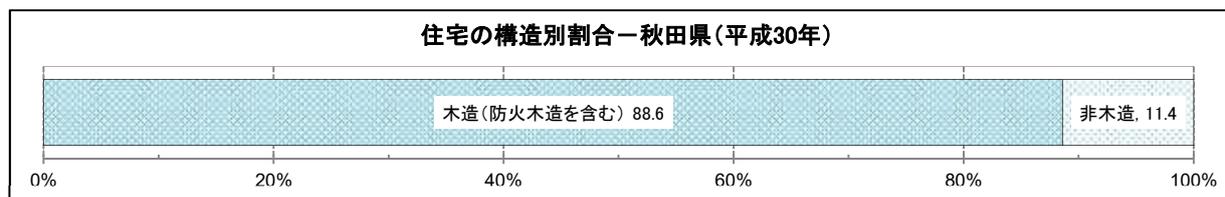
### ◆一戸建率は 79.8% で全国第一位、共同住宅率は 17.8% で全国最下位

- 一戸建住宅数は 306,200 戸で 5 年前に比べ 8,800 戸 (2.8%) 減少し、一戸建率 (居住世帯のある住宅に占める割合) は 79.8% で全国第 1 位
- 共同住宅数は 68,200 戸で 5 年前に比べ 1,100 戸 (1.6%) 増加し、共同住宅率 (居住世帯のある住宅に占める割合) は 17.8% で全国最下位



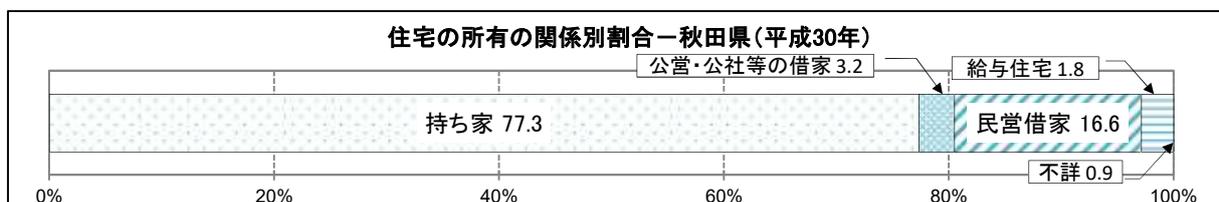
### ◆住宅の構造は木造が 88.6%、非木造が 11.4%

- 住宅の構造は木造 (防火木造を含む) が 339,900 戸で 5 年前に比べ 800 戸増加し、木造率 (居住世帯のある住宅に占める割合) は 88.6% で全国第 1 位



### ◆持ち家住宅率は 77.3% で全国第一位

- 持ち家数は 296,500 戸で 5 年前に比べ 7,300 戸 (2.4%) 減少し、持ち家住宅率 (居住世帯のある住宅に占める割合) は 77.3% で全国第 1 位



- ◆専用住宅の1住宅当たりの延べ面積は 130.41 m<sup>2</sup>
- ◆専用住宅の1人当たり居住室の畳数は 17.73 畳で全国第一位

○居住専用に建築された住宅（専用住宅）の1住宅当たり延べ面積は 130.41 m<sup>2</sup>で5年前に比べ 6.17 m<sup>2</sup>減少し、全国第4位

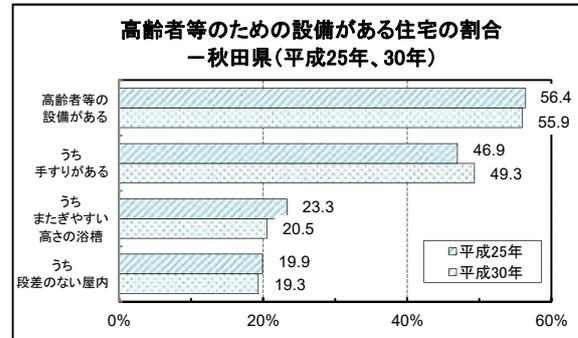
○専用住宅の1人当たり居住室の畳数は 17.73 畳で5年前に比べ 0.50 畳増加し、全国第1位

順位	1住宅当たり延べ面積(m <sup>2</sup> )	順位	1人当たり居住室の畳数(畳)
—	全 国 92.06	—	全 国 14.06
1	富 山 県 143.57	1	秋 田 県 17.73
2	福 井 県 136.89	2	富 山 県 17.42
3	山 形 県 133.57	3	石 川 県 16.68
4	秋 田 県 130.41	4	青 森 県 16.57
5	新 潟 県 127.25	5	岩 手 県 16.07

- ◆高齢者等のための設備がある住宅は 55.9%
- ◆設備の中では「手すりのある」住宅が 49.3%で最多

○高齢者等のための設備がある住宅は 214,600 戸で5年前に比べ 4,800 戸減少、住宅全体に占める割合は 55.9%で5年前に比べ 0.5 ポイント減少

○高齢者等のための設備の中では、「手すりがある」住宅が 189,400 戸（49.3%）で最多

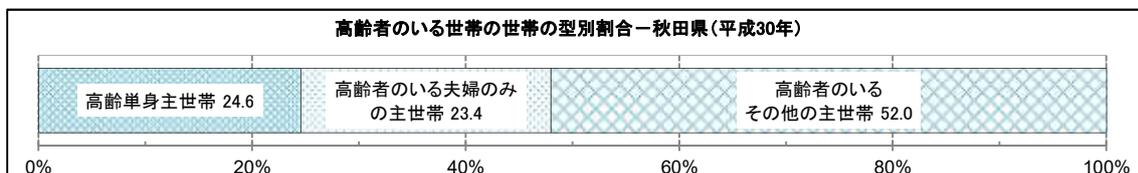
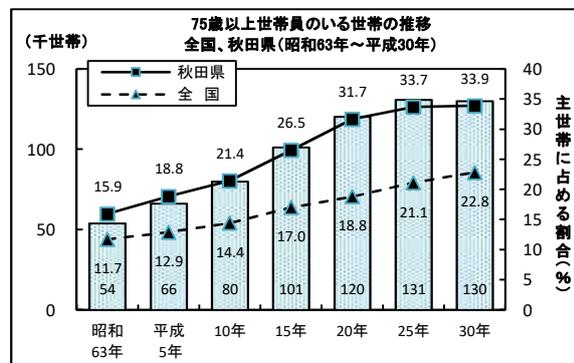
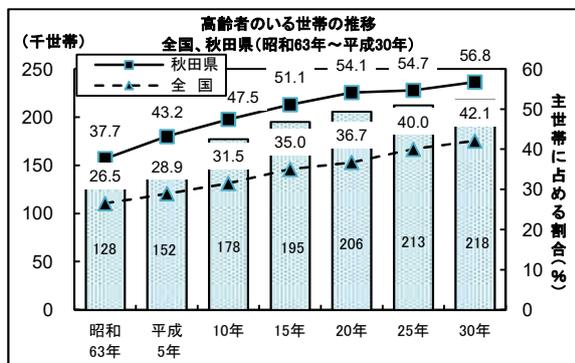


- ◆高齢者(65歳以上世帯員)のいる世帯は主世帯全体の 56.8%
- ◆75歳以上世帯員のいる世帯は主世帯全体の 33.9%

○高齢者のいる世帯は 217,900 世帯で5年前に比べ 5,200 世帯(2.4%)増加、主世帯全体に占める割合は 56.8%で5年前に比べ 2.1 ポイント増加

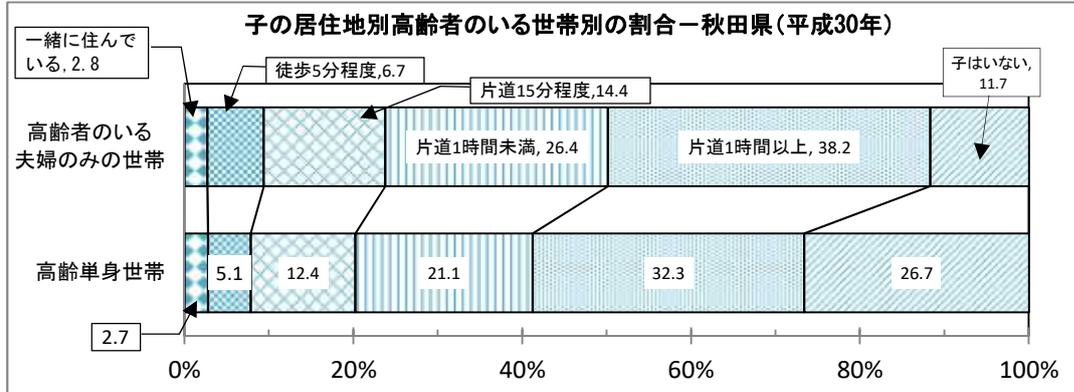
○75歳以上世帯員のいる世帯は 130,100 世帯で5年前に比べ 900 世帯(0.7%)減少、主世帯全体に占める割合は 33.9%で5年前に比べ 0.2 ポイント増加

○高齢者のいる世帯のうち、高齢単身世帯の割合は 24.6%で5年前に比べ 3.6 ポイント増加



- ◆子の居住地が1時間以上の場所にある高齢者のいる夫婦のみの世帯は38.2%
- ◆子の居住地が1時間以上の場所にある高齢単身世帯は32.3%

- 高齢者のいる夫婦のみの世帯のうち、子の居住地が1時間以上の場所にある世帯の割合は38.2%で、5年前に比べ1.2ポイント減少
- 高齢単身世帯のうち、子の居住地が1時間以上の場所にある世帯の割合は32.3%で、5年前に比べ2.5ポイント減少



◆世帯の住宅所有率は70.8%、土地の所有率は70.3%

- 世帯の住宅の所有率は70.8%、5年前に比べ1.0ポイント減少したが全国第1位
- 世帯の土地の所有率は70.3%、5年前に比べ0.8ポイント減少したが全国第1位

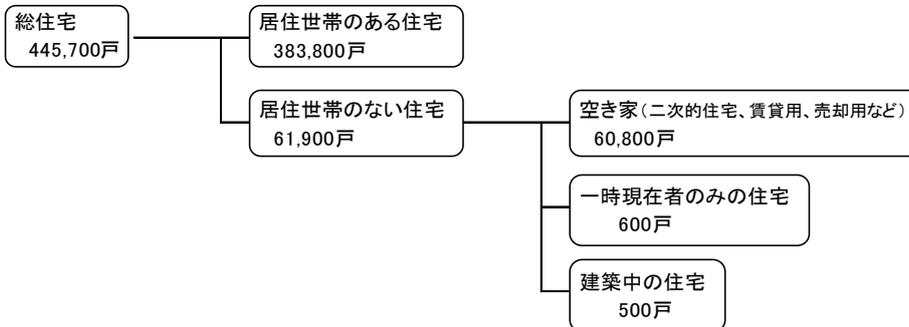
◆住宅所有率及び土地所有率の高い都道府県

順位	住宅所有率	順位	土地所有率(%)
—	全 国 50.5	—	全 国 49.6
<b>1</b>	<b>秋 田 県 70.8</b>	<b>1</b>	<b>秋 田 県 70.3</b>
2	富 山 県 68.4	2	富 山 県 67.2
3	新 潟 県 67.5	3	新 潟 県 66.7
4	福 井 県 67.4	4	山 形 県 65.8
5	山 形 県 66.1	5	青 森 県 65

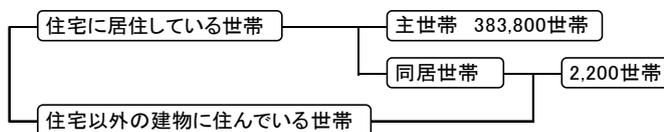
[参考]

平成30年住宅・土地統計調査における秋田県の住宅及び世帯の区分

《住宅》



《世帯》



## 【平成30年住宅・土地統計調査 秋田県の概要】

### I 住宅・世帯の概況

#### 1 総住宅数と総世帯数

平成30年10月1日現在における総住宅数は445,700戸で、総世帯数は385,900世帯となっている。平成25年からの増加数をみると、総住宅数は1,200戸、総世帯数は4,100世帯の減少となっていて、それぞれの減少率は、総住宅数が0.3%で総世帯数は1.1%であった。

総住宅数は平成25年まで増加傾向が続いていたが、平成30年は0.3ポイントの減少であった。

また、秋田県では昭和48年以降総住宅数が総世帯数を上回る状態が続いているが、平成30年の1世帯当たりの住宅数は平成25年と同じ1.15戸であった。

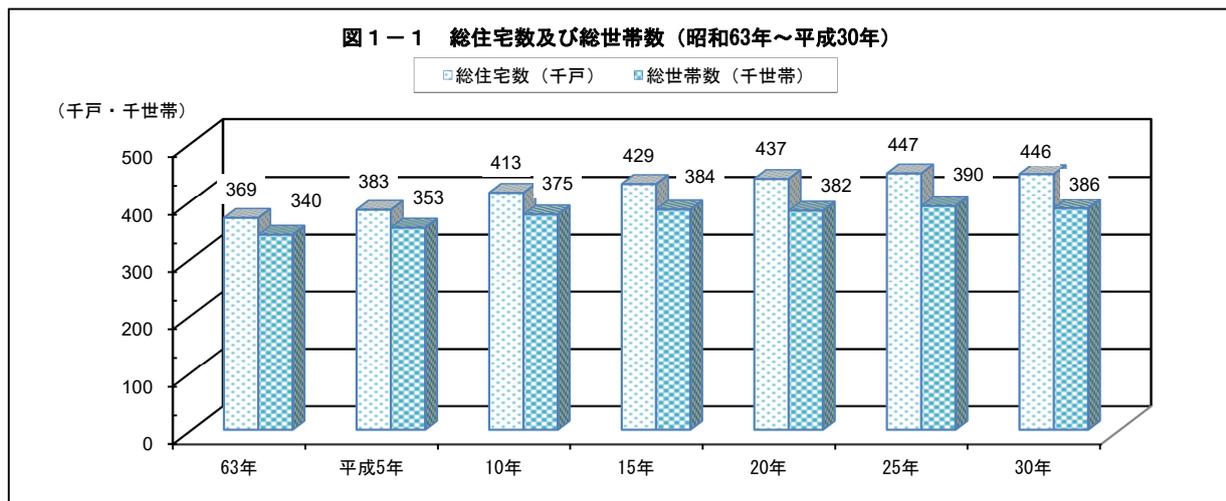
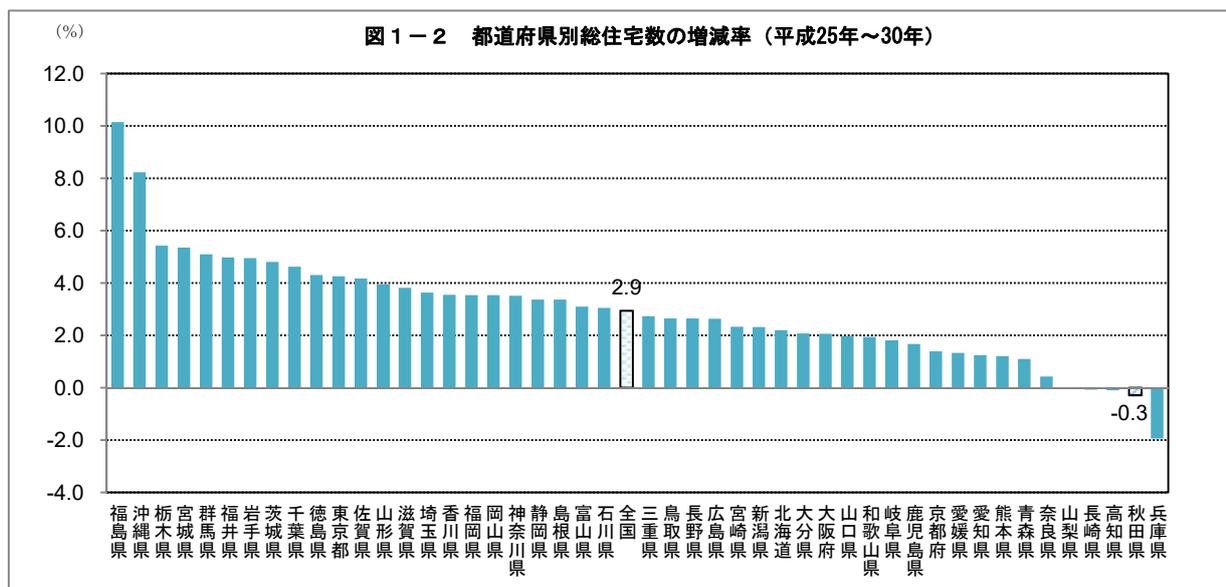


表1 総住宅数及び総世帯数（昭和63年～平成30年）

	昭和63年 (1988年)	平成5年 (1993年)	10年 (1998年)	15年 (2003年)	20年 (2008年)	25年 (2013年)	30年 (2018年)	【全国】 平成30年
総住宅数(戸) (増加率:%)	369,400 (4.5)	383,400 (3.8)	413,300 (7.8)	428,600 (3.7)	437,400 (2.1)	446,900 (2.2)	445,700 (-0.3)	62,407千戸 (2.9)
総世帯数(世帯)	340,400	352,500	375,400	383,800	381,900	390,000	385,900	52,453千世帯
1世帯当たり 住宅数(戸)	1.08	1.08	1.10	1.11	1.14	1.15	1.15	1.16



## 2 居住世帯の有無

県内の総住宅数 445,700 戸について居住世帯の有無をみると、「居住世帯のある住宅」は 383,800 戸で総住宅数の 86.1%となっていて、空き家や建築中の住宅などの「居住世帯のない住宅」は 61,900 戸で総住宅数の 13.9%となっている。

「居住世帯のない住宅」のうち「空き家」は 60,800 戸となっていて、昭和 63 年に 27,800 戸であった空き家数はこの 30 年間で 2 倍以上に増加している。また、平成 30 年の空き家率（総住宅数に占める空き家の割合）は 13.6%で 25 年から 0.9 ポイント増加しており、全国の 13.6%と同率となっている。

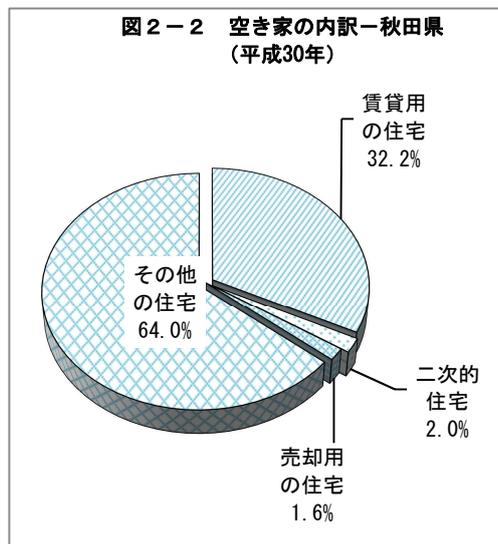
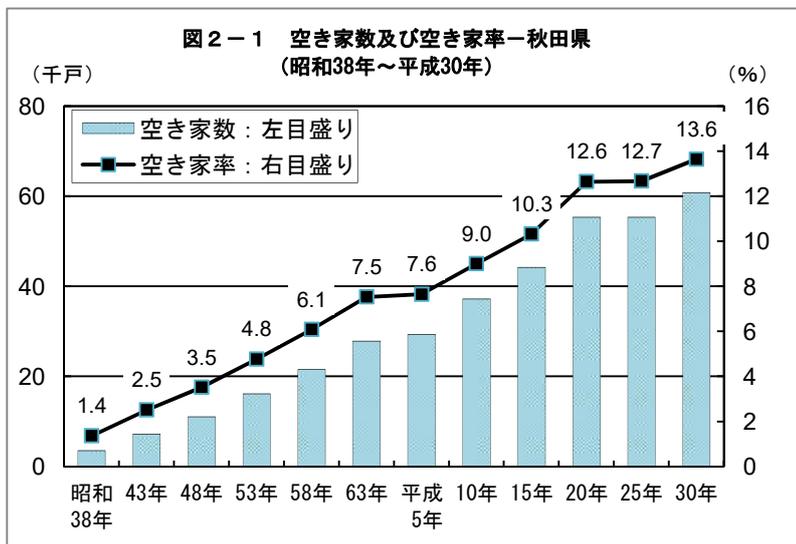
この空き家の内訳をみると、「その他の住宅（注）」が 64.0%で空き家の 6 割以上を占め、供給可能な「賃貸用の住宅」32.2%や「売却用の住宅」1.6%を大きく上回っている。

（注）「その他の住宅」とは、「賃貸用の住宅」「売却用の住宅」「二次的住宅」以外の住宅で、例えば、転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅のほか、空き家の区分の判断が困難な住宅などを含む。

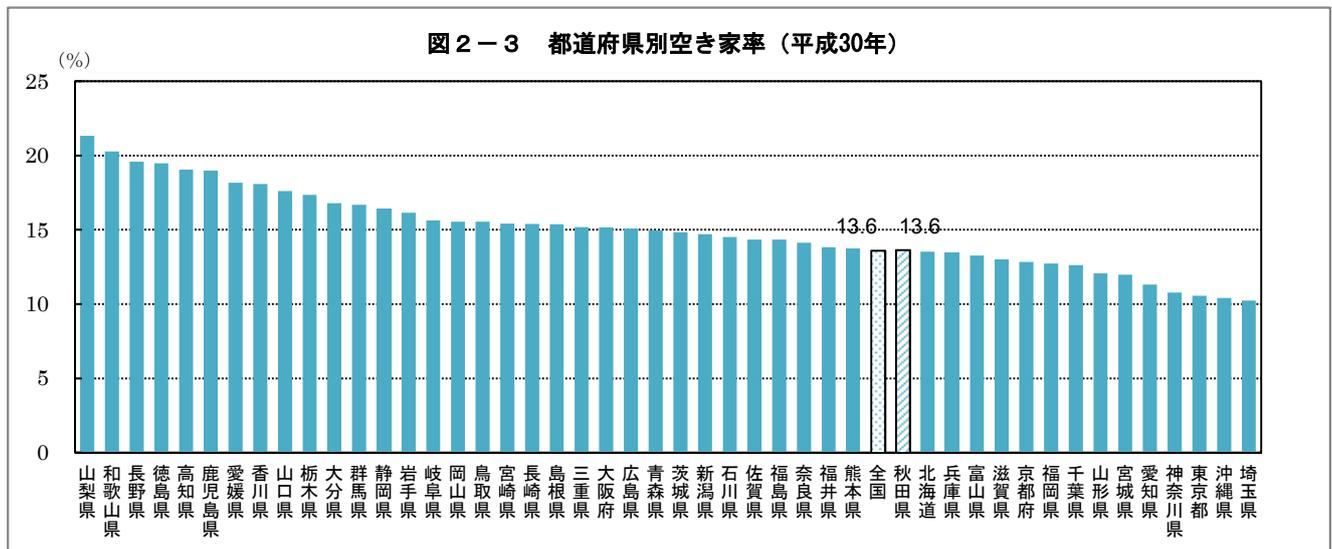
表2 居住世帯の有無別住宅数－秋田県（昭和63年～平成30年）

	総数	居住世帯あり	居住世帯なし							建築中
			総数	一時現在者のみの住宅	空き家				その他	
					総数	二次的住宅	賃貸用※	売却用※		
<b>実数（戸）</b>										
昭和63年	369,400	339,300	30,000	1,400	27,800	1,900	13,600	12,300	800	
平成5年	383,400	351,400	32,100	1,100	29,300	1,200	12,300	15,800	1,700	
10年	413,300	373,700	39,600	1,500	37,200	1,700	17,500	18,000	900	
15年	428,600	382,300	46,300	1,100	44,200	2,500	19,000	1,400	1,000	
20年	437,400	380,300	57,100	1,300	55,300	1,800	25,200	1,600	500	
25年	446,900	389,000	57,900	900	56,600	1,300	20,500	1,300	400	
30年	445,700	383,800	61,900	600	60,800	1,200	19,600	1,000	500	
【全国（千戸）】										
平成30年	62,407	53,616	8,791	217	8,489	381	4,327	293	3,487	86
<b>割合（％）</b>										
昭和63年	100.0	91.9	8.1	0.4	7.5	0.5	3.7	3.3	0.2	
平成5年	100.0	91.7	8.4	0.3	7.6	0.3	3.2	4.1	0.4	
10年	100.0	90.4	9.6	0.4	9.0	0.4	4.2	4.4	0.2	
15年	100.0	89.2	10.8	0.3	10.3	0.6	4.4	0.3	0.2	
20年	100.0	86.9	13.1	0.3	12.6	0.4	5.8	0.4	0.1	
25年	100.0	87.0	13.0	0.2	12.7	0.3	4.6	0.3	0.1	
30年	100.0	86.1	13.9	0.1	13.6	0.3	4.4	0.2	0.1	
【全国】										
平成30年	100.0	85.9	14.1	0.3	13.6	0.6	6.9	0.5	5.6	0.1

※ 空き家の「賃貸用」、「売却用」については、平成10年調査までは「賃貸・売却用」として調査している。



平成30年の空き家率を都道府県別にみると、最も高いのは山梨県の21.3%、次いで和歌山県の20.3%、長野県の19.6%などとなっている。秋田県の空き家率(13.6%)は、全国と同率で33番目となっている。



## II 住宅の状況

ここでは、住宅の中でも「居住世帯のある住宅」（以下「住宅」という。）383,800戸について、住宅の状況を見ることにする。

### 1 住宅の種類

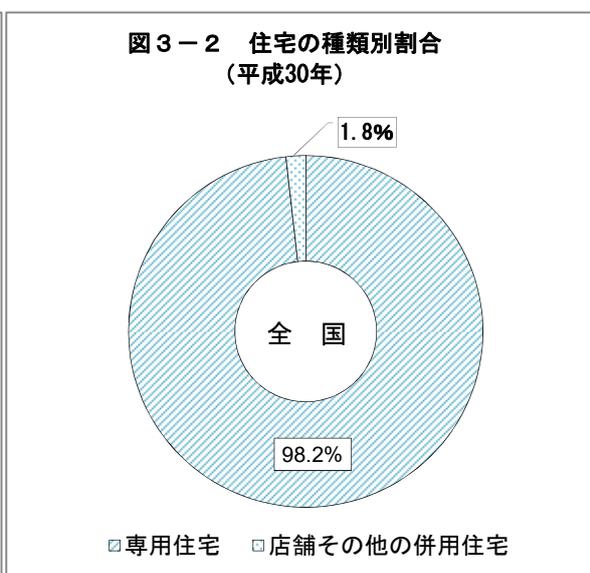
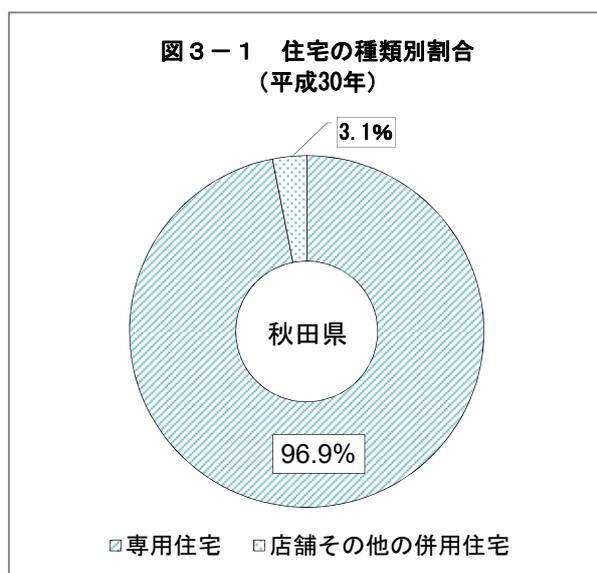
県内の住宅383,800戸について住宅の種類別にみると、居住専用の住宅（「専用住宅」）が371,800戸で住宅に占める割合は96.9%、居住部分が農林漁業や店舗等の事業用の部分と結合している住宅（「店舗その他の併用住宅」）が12,000戸で住宅に占める割合は3.1%となっている。

昭和63年は「専用住宅」が91.0%、「店舗その他の併用住宅」と「農林漁業併用住宅」の合計が9.0%となっていたが、「専用住宅」の割合が徐々に上昇していき、平成30年は住宅のほとんどを占めるようになった。

また、秋田県の住宅の種類別割合を全国と比較すると、「専用住宅」の割合は全国より1.3ポイント低く、その一方で「店舗その他の併用住宅」の割合は全国より1.3ポイント高くなっている。

表3 住宅の種類別住宅数－秋田県（昭和63年～平成30年）

	実数（戸）				割合（%）			
	総数	専用住宅	店舗その他の併用住宅	農林漁業併用住宅	総数	専用住宅	店舗その他の併用住宅	農林漁業併用住宅
昭和63年	339,300	308,900	27,000	3,400	100.0	91.0	8.0	1.0
平成5年	351,400	326,100	22,900	2,400	100.0	92.8	6.5	0.7
10年	373,700	350,500	21,800	1,300	100.0	93.8	5.8	0.3
15年	382,300	365,300	17,000	...	100.0	95.6	4.4	...
20年	380,300	365,200	15,100	...	100.0	96.0	4.0	...
25年	389,000	375,500	13,500	...	100.0	96.5	3.5	...
30年	383,800	371,800	12,000	...	100.0	96.9	3.1	...
【全国(千戸)】								
平成30年	53,616	52,642	974	...	100.0	98.2	1.8	...



## 2 住宅の建て方・構造

### (1) 住宅の建て方

平成30年の住宅の状況を建て方別にみると、一戸建が306,200戸で住宅全体の79.8%を占め最も多く、次いで共同住宅が68,200戸で17.8%、長屋建が8,700戸で2.3%、その他が700戸で0.2%となっている。

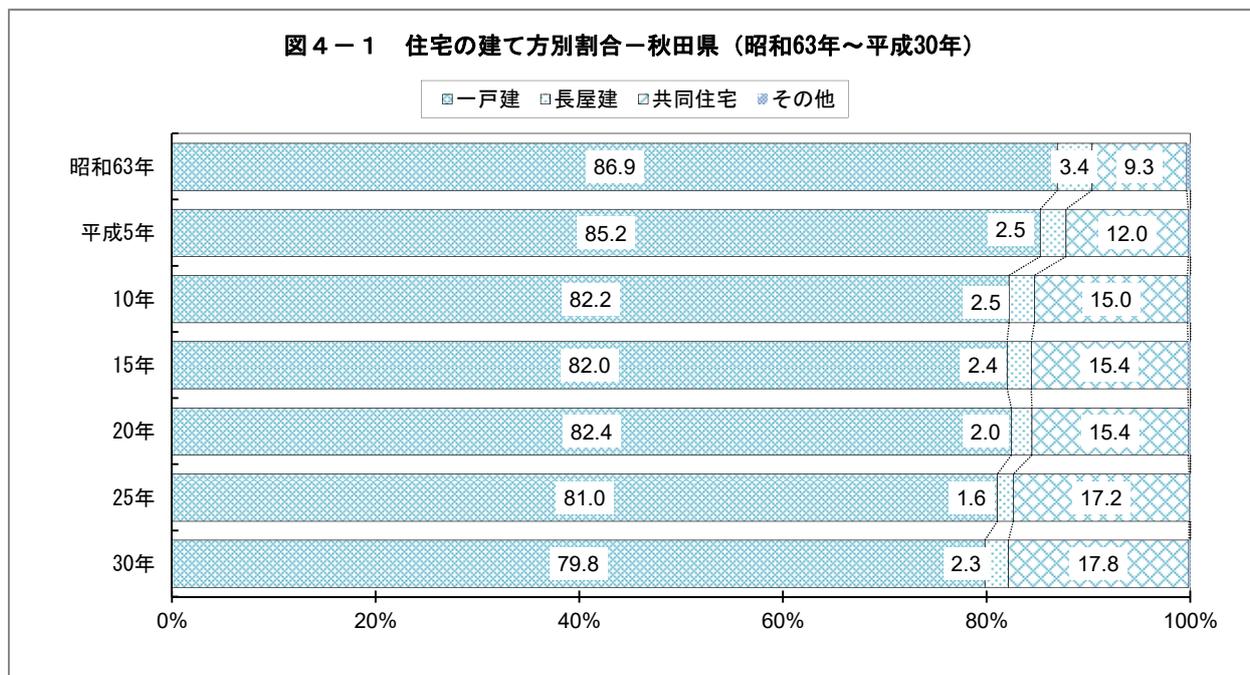
建て方別住宅数の推移をみると、長屋建は減少傾向にあるが一戸建と共同住宅は増加傾向にある。このうち、共同住宅は昭和63年から平成30年までの30年間で2倍以上に増加している。また、住宅の建て方別割合の推移をみると、一戸建及び長屋建は減少傾向にあるがその一方で共同住宅は増加傾向にあり、平成30年の共同住宅の建て方別割合は25年から0.6ポイント上昇している。

なお、秋田県と全国の建て方別割合を比較すると、一戸建率（総住宅数に占める一戸建の割合）は秋田県が全国を26.2ポイント上回っているが、共同住宅率（総住宅数に占める共同住宅の割合）は秋田県が全国より25.8ポイント下回っている。

表4-1 住宅の建て方別住宅数－秋田県(昭和63年～平成30年)

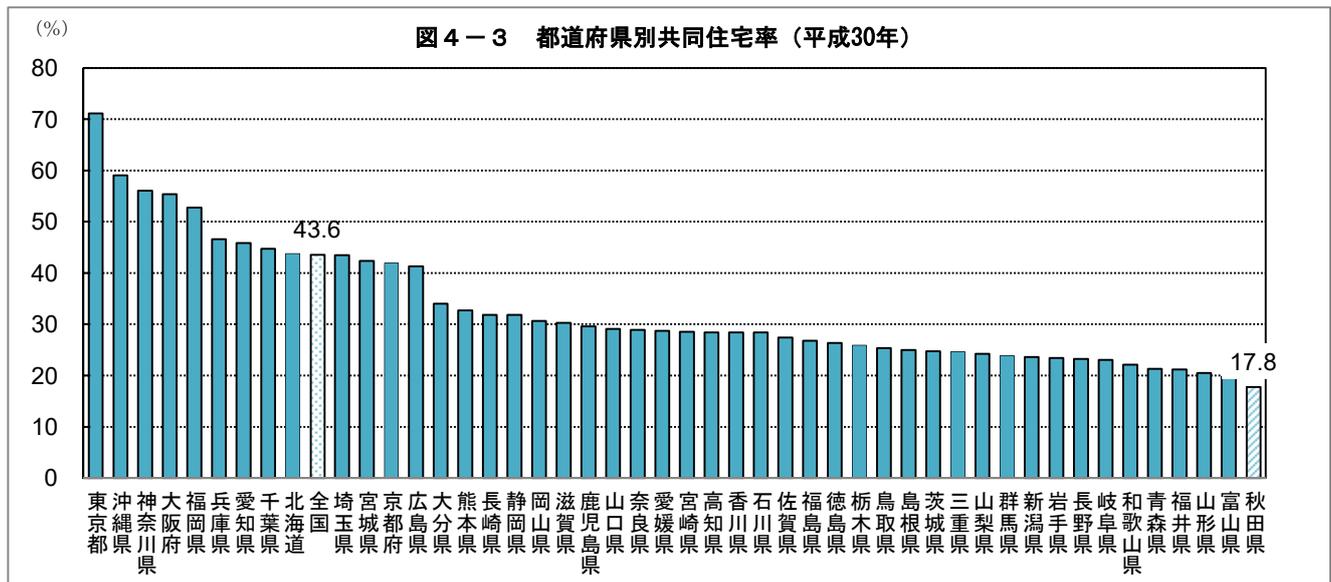
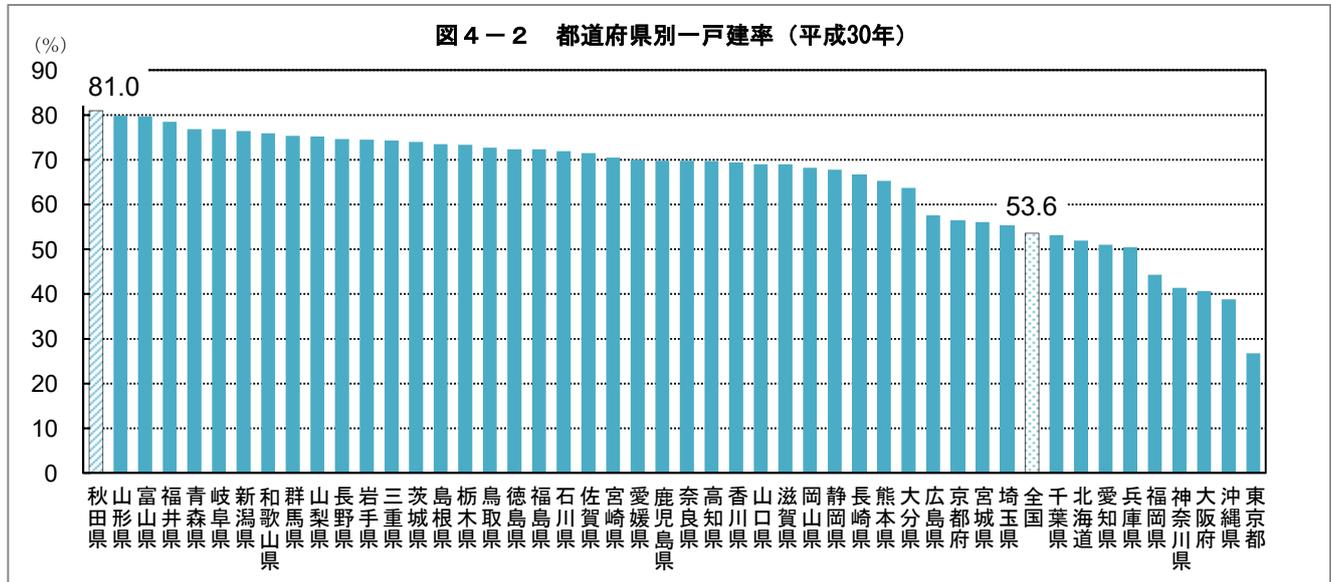
	実 数 (戸)					割 合 (%)				
	総 数	一戸建	長屋建	共同住宅	その他	総 数	一戸建	長屋建	共同住宅	その他
昭和63年	339,300	294,900	11,500	31,600	1,300	100.0	86.9	3.4	9.3	0.4
平成5年	351,400	299,400	8,900	42,200	800	100.0	85.2	2.5	12.0	0.2
10年	373,700	307,100	9,300	56,200	1,100	100.0	82.2	2.5	15.0	0.3
15年	382,300	313,400	9,100	58,800	1,000	100.0	82.0	2.4	15.4	0.3
20年	380,300	313,200	7,700	58,400	900	100.0	82.4	2.0	15.4	0.2
25年	389,000	315,000	6,200	67,100	600	100.0	81.0	1.6	17.2	0.2
30年	383,800	306,200	8,700	68,200	700	100.0	79.8	2.3	17.8	0.2
【全国(千戸)】										
平成30年	53,616	28,759	1,369	23,353	136	100.0	53.6	2.6	43.6	0.3

図4-1 住宅の建て方別割合－秋田県(昭和63年～平成30年)



平成30年の一戸建率（住宅全体に占める一戸建の割合）及び共同住宅率（住宅全体に占める共同住宅の割合）を都道府県別にみると、一戸建率は秋田県が81.0%で最も高く、次いで山形県の79.8%、富山県の79.7%などとなっている。東京都が26.8%で最も低くなっている。

一方、共同住宅率は東京都が71.1%で最も高く、次いで沖縄県が59.0%、神奈川県が56.1%などとなっている。秋田県は17.8%で最も低くなっている。



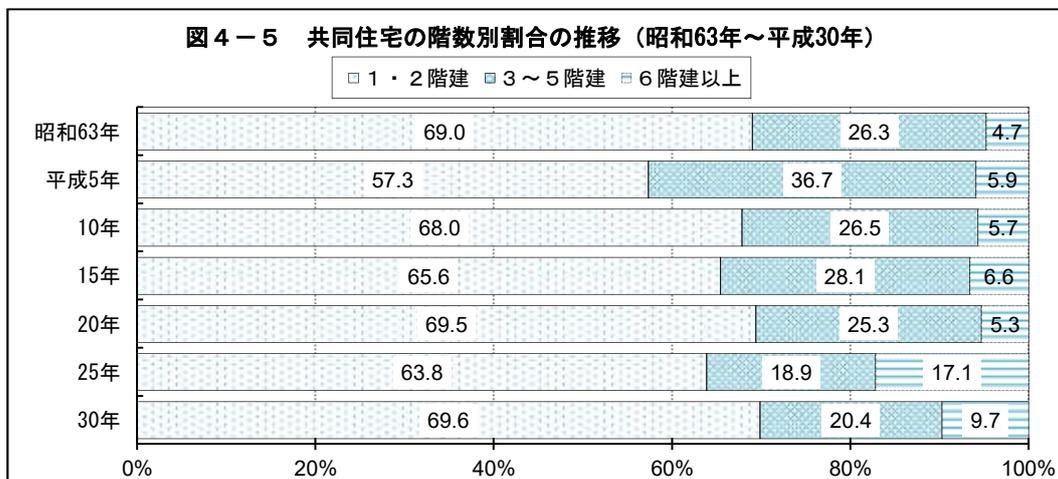
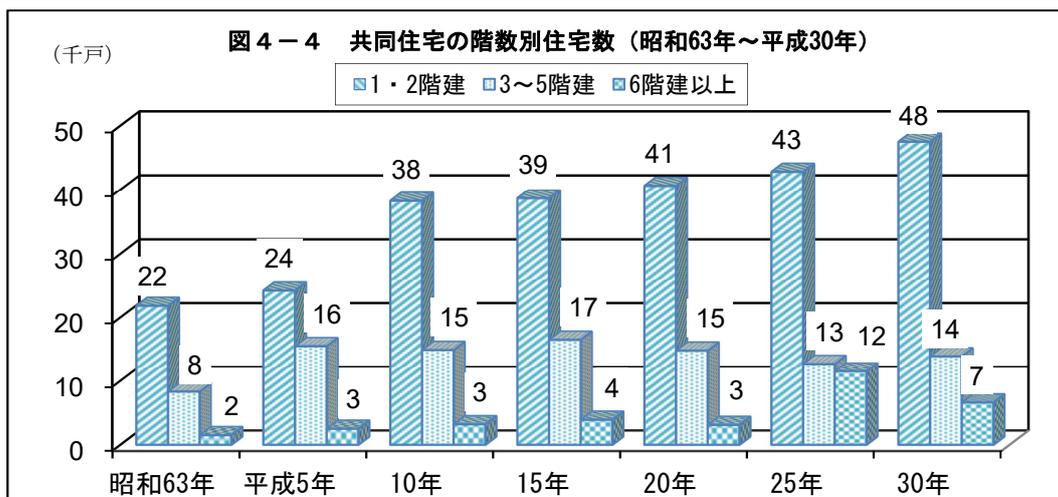
近年増加傾向にある共同住宅について平成30年の状況を見ると、共同住宅数は25年の前回調査から1,100戸増加し68,200戸となった。

また、平成25年からの共同住宅数を階数(建物全体の階数)別にみると、「1・2階建」は4,700戸増加し47,500戸、「3～5階建」は1,200戸増加し13,900戸となっているが、「6階建以上」は4,900戸減少して6,600戸となっている。

なお、秋田県と全国の階数別共同住宅の割合を比較すると、秋田県では「1・2階建」が69.6%で最も多く、全国より42.9ポイント上回っている。一方、全国では「3～5階建」が37.9%で最も多く、次いで「6階建以上」が35.4%となっていて、ともに30%を上回っている。

表4-2 階数別共同住宅数-秋田県(昭和63年～30年)

	実数(戸)				割合(%)			
	総数	1・2階建	3～5階建	6階建以上	総数	1・2階建	3～5階建	6階建以上
昭和63年	31,600	21,800	8,300	1,500	100.0	69.0	26.3	4.7
平成5年	42,200	24,200	15,500	2,500	100.0	57.3	36.7	5.9
10年	56,200	38,200	14,900	3,200	100.0	68.0	26.5	5.7
15年	58,800	38,600	16,500	3,900	100.0	65.6	28.1	6.6
20年	58,400	40,600	14,800	3,100	100.0	69.5	25.3	5.3
25年	67,100	42,800	12,700	11,500	100.0	63.8	18.9	17.1
30年	68,200	47,500	13,900	6,600	100.0	69.6	20.4	9.7
【全国(千戸)】								
平成30年	23,353	6,237	8,849	8,267	100.0	26.7	37.9	35.4



## (2) 住宅の構造

平成30年の住宅の構造をみると、木造（防火木造を含む。）が339,900戸で木造率（総住宅数に占める木造の割合）が88.6%、非木造が43,800戸で非木造率（総住宅数に占める非木造の割合）が11.4%となっていて、県内の住宅では9割近くが木造となっている。

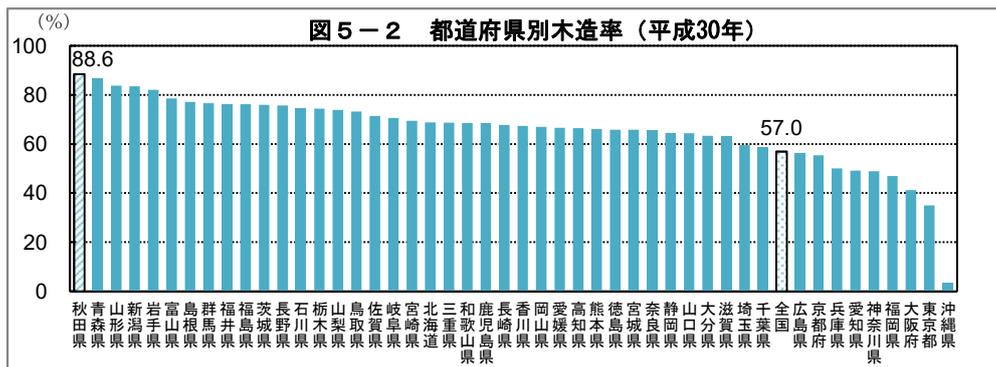
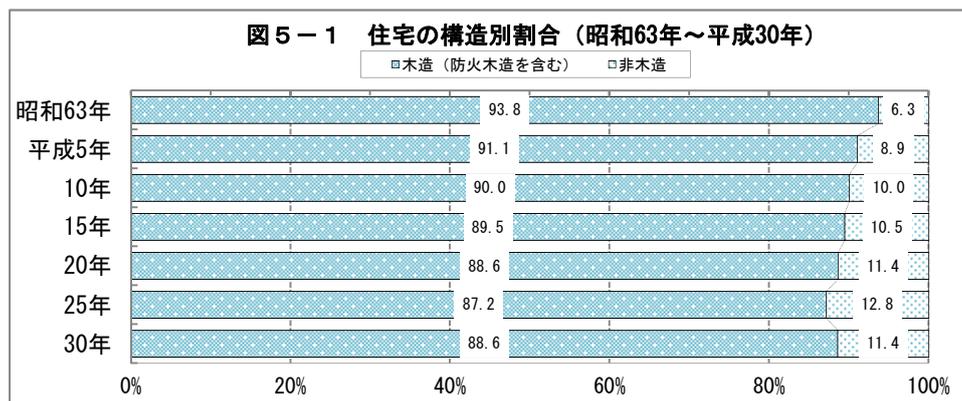
住宅の構造別割合の推移をみると、木造率は昭和63年から平成25年まで減少が続いたが、平成30年は1.4ポイント増加している。一方、非木造率は昭和63年から平成25年まで上昇が続いたが、平成30年は1.4ポイント減少した。

なお、平成30年の木造率を都道府県別にみると、秋田県の88.6%は全国1位となっており、全国の57.0%を31.6ポイント上回っている。

表5-1 住宅の構造別住宅数-秋田県(昭和63年~平成30年)

	総数	木造			非木造			
		総数	木造 (防火木造を除く)	防火木造	総数	鉄筋・鉄骨 コンクリート造	鉄骨造	その他 <sup>※1</sup>
<b>実数(戸)</b>								
昭和63年	339,300	318,100	118,400	199,700	21,300	17,700	...	3,600
平成5年	351,400	320,000	40,100	279,900	31,400	28,200	...	3,200
10年	373,700	336,400	13,400	323,000	37,200	34,000	...	3,200
15年	382,300	342,100	82,700	259,400	40,200	32,600	7,000	600
20年	380,300	337,100	86,400	250,800	43,200	33,200	8,800	1,200
25年	389,000	339,100	58,200	280,900	49,900	41,500	8,200	200
30年	383,800	339,900	74,900	265,000	43,800	26,400	16,800	500
【全国(千戸)】								
平成30年 <sup>※2</sup>	53,616	30,547	12,162	18,385	23,069	18,204	4,744	122
<b>割合(%)</b>								
昭和63年	100.0	93.8	34.9	58.9	6.3	5.2	...	1.1
平成5年	100.0	91.1	11.4	79.7	8.9	8.0	...	0.9
10年	100.0	90.0	3.6	86.4	10.0	9.1	...	0.9
15年	100.0	89.5	21.6	67.9	10.5	8.5	1.8	0.2
20年	100.0	88.6	22.7	65.9	11.4	8.7	2.3	0.3
25年	100.0	87.2	15.0	72.2	12.8	10.7	2.1	0.1
30年	100.0	88.6	19.5	69.0	11.4	6.9	4.4	0.1
【全国】								
平成30年 <sup>※2</sup>	100.0	57.0	22.7	34.3	43.0	34.0	8.8	0.2

※1 平成10年までの「その他」は、レンガ造、鉄骨造など。平成15年以降の「その他」はレンガ造、ブロック造など。



### (3) 建て方別にみた住宅の構造

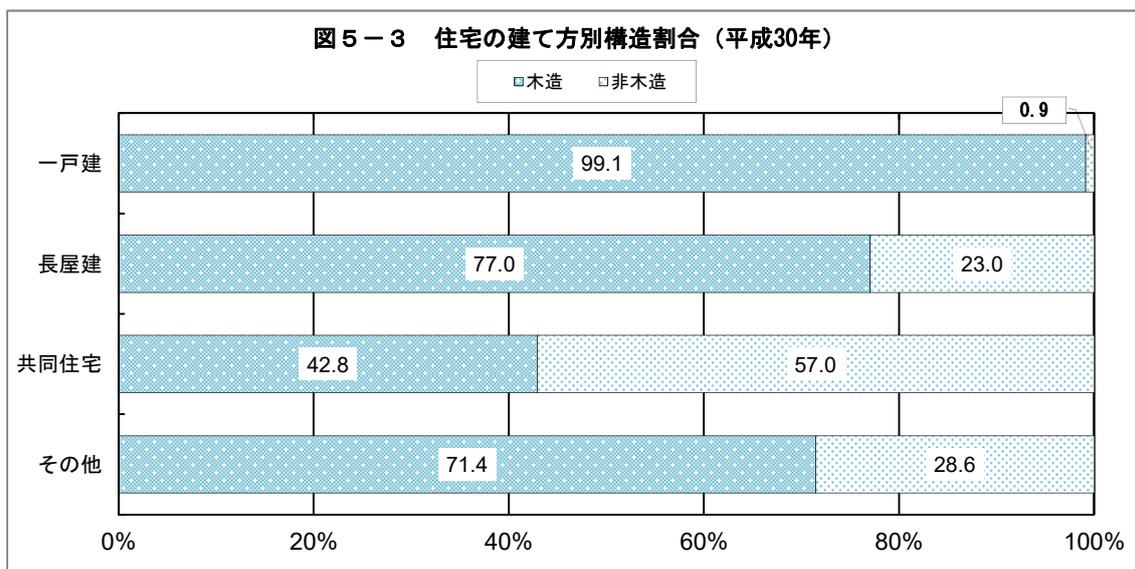
平成30年の住宅の構造を建て方別にみると、一戸建は306,200戸のうち木造が303,500戸(99.1%)、非木造が2,700戸(0.9%)となっていて、一戸建では木造の割合が圧倒的に多くなっている。また、長屋建は8,700戸のうち木造が6,700戸(77.0%)で8割近くを占めているが、共同住宅では68,200戸のうち木造が29,200戸(42.8%)、非木造が38,900戸(57.0%)で非木造の割合が高くなっている。

なお、非木造住宅43,800戸のうち共同住宅が38,900戸となっていて、県内の非木造住宅の9割近くが共同住宅となっている。

表5-2 住宅の建て方、構造別住宅数－秋田県(平成30年)

	総数	木造			非木造			
		総数	木造 (防火木造を除く)	防火木造	総数	鉄筋・鉄骨 コンクリート造	鉄骨造	その他
<b>実数(戸)</b>								
住宅総数	383,800	339,900	74,900	265,000	43,800	26,400	16,800	500
一戸建	306,200	303,500	70,800	232,600	2,700	1,600	1,100	100
長屋建	8,700	6,700	1,300	5,400	2,000	900	600	500
共同住宅	68,200	29,200	2,600	26,700	38,900	23,800	15,100	0
その他	700	500	200	300	200	100	100	0
<b>割合(%)</b>								
住宅総数	100.0	88.6	19.5	69.0	11.4	6.9	4.4	0.1
一戸建	100.0	99.1	23.1	76.0	0.9	0.5	0.4	0.0
長屋建	100.0	77.0	14.9	62.1	23.0	10.3	6.9	5.7
共同住宅	100.0	42.8	3.8	39.1	57.0	34.9	22.1	0.0
その他	100.0	71.4	28.6	42.9	28.6	14.3	14.3	0.0

図5-3 住宅の建て方別構造割合(平成30年)



### 3 建築の時期

平成 30 年の住宅を建築の時期別にみると、昭和 25 年以前に建築された住宅が 14,800 戸で住宅全体の 4.1%を占め、昭和 26 年以降に建築された住宅が 349,700 戸で住宅全体の 95.9%を占めている。

また、平成 3 年以降に建築された住宅は 179,100 戸(49.1%)で住宅総数の約 5 割となっている。その一方で、昭和 55 年以前に建築された住宅は 120,000 戸(32.9%)あり、県内の住宅の 3 分の 1 近くが建築後 35 年以上経過している住宅となっている。

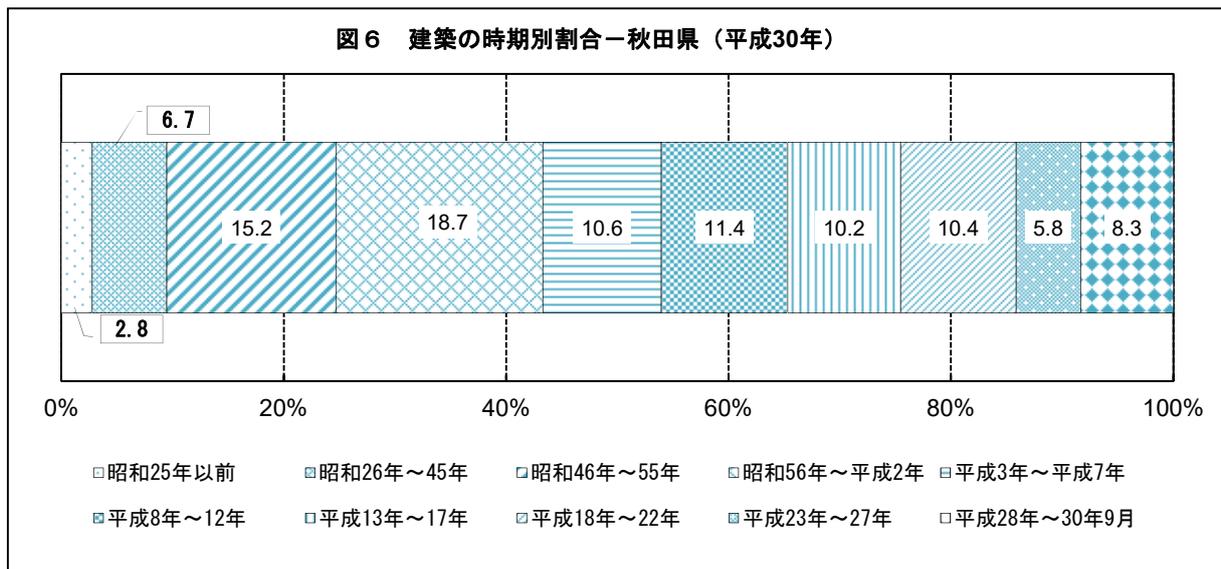
なお、全国の建築の時期別割合をみると、昭和 25 年以前に建築された住宅は 2.8%、昭和 26 年以降に建築された住宅は 97.2%で秋田県とほぼ同じような割合となっている。しかし、平成 3 年以降に建築された住宅は 56.8%となっており、秋田県(49.1%)より 7.7 ポイント高くなっている。

表6 建築の時期別住宅数—秋田県(昭和63年～平成30年)

年次	総数*	昭和25年以前	昭和26年以降											
			総数	昭和26年～45年	昭和46年～55年	昭和56年～平成2年	平成3年～7年	平成8年～12年	平成13年～17年	平成18年～22年	平成23年～27年	平成28年～30年		
<b>実数(戸)</b>														
昭和63年	338,500	32,300	306,200	104,800	132,400	* 69,000	...	...	...	...	...	...	...	...
平成5年	349,800	26,400	323,300	90,200	117,700	92,100	* 23,300	...	...	...	...	...	...	...
10年	370,000	18,900	351,200	78,600	113,200	91,000	44,100	* 24,300	...	...	...	...	...	...
15年	376,400	21,200	355,300	62,300	90,200	90,500	44,100	49,000	* 19,200	...	...	...	...	...
20年	370,000	18,200	351,900	55,500	85,800	71,700	39,900	43,400	39,300	* 16,300	...	...	...	...
25年	371,400	16,700	354,800	48,100	77,600	69,700	37,500	41,000	36,500	33,700	* 10,700	...	...	...
30年	364,500	14,800	349,700	36,300	68,900	65,400	37,800	41,000	32,000	31,200	15,200	* 21,900	...	...
<b>【全国(千戸)】</b>														
平成30年	48,908	1,356	47,552	3,294	7,447	9,123	5,208	5,576	4,969	5,089	2,855	* 4,077	...	...
<b>割合(%)</b>														
昭和63年	100.0	9.5	90.5	31.0	39.1	20.4	...	...	...	...	...	...	...	...
平成5年	100.0	7.5	92.4	25.8	33.6	26.3	6.7	...	...	...	...	...	...	...
10年	100.0	5.1	94.9	21.2	30.6	24.6	11.9	6.6	...	...	...	...	...	...
15年	100.0	5.6	94.4	16.6	24.0	24.0	11.7	13.0	5.1	...	...	...	...	...
20年	100.0	4.9	95.1	15.0	23.2	19.4	10.8	11.7	10.6	4.4	...	...	...	...
25年	100.0	4.5	95.5	13.0	20.9	18.8	10.1	11.0	9.8	9.1	2.9	...	...	...
30年	100.0	4.1	95.9	10.0	18.9	17.9	10.4	11.2	8.8	8.6	4.2	6.0	...	...
<b>【全国】</b>														
平成30年	0.0	2.8	97.2	6.7	15.2	18.7	10.6	11.4	10.2	10.4	5.8	8.3	...	...

※ 住宅の建築の時期「不詳」を含まない。

※ 「\*」が付された数値は、調査年の9月までの数値である。



## 4 所有の関係

平成30年の住宅の所有の関係をみると、持ち家は296,500戸で住宅全体に占める割合（持ち家住宅率）は77.3%となっている。また、借家は83,000戸で住宅全体に占める割合は21.6%となっている。この借家の内訳をみると、民営借家が63,800戸（16.6%）で最も多くなっている。

また、平成30年の持ち家住宅率を住宅の建て方別にみると、一戸建は94.8%、長屋建は5.7%、共同住宅は7.9%となっている。一戸建では持ち家が9割を超えているが、長屋建や共同住宅では持ち家より借家の割合が高く、借家の割合はいずれも9割近くになっている。

なお、所有の関係別に住宅の建て方別割合をみると、持ち家では一戸建の割合が97.9%で突出しているが、借家では共同住宅が72.8%で最も多く、一戸建は17.5%となっている。

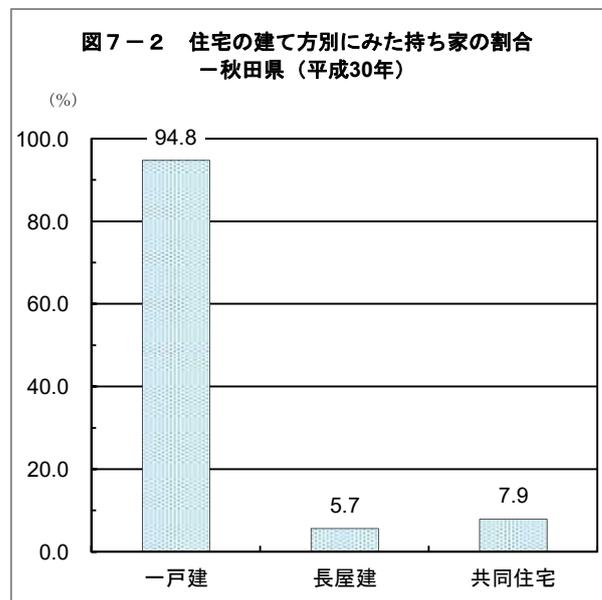
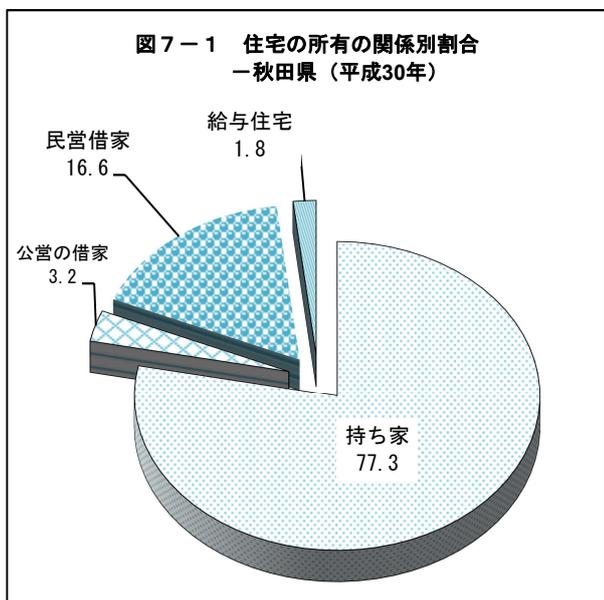
表7 住宅の建て方、所有の関係別住宅数－秋田県（平成30年）

	総数※1	持ち家	借家			
			総数	公営の借家	民営借家	給与住宅
<b>実数（戸）</b>						
総数	383,800	296,500	83,000	12,400	63,800	6,800
一戸建	306,200	290,200	14,500	2,000	11,600	900
長屋建	8,700	500	8,000	3,900	3,700	400
共同住宅	68,200	5,400	60,400	6,500	48,400	5,500
その他	700	500	100	...	0	100
<b>割合1（%）</b>						
総数	100.0	77.3	21.6	3.2	16.6	1.8
一戸建	100.0	94.8	4.7	0.7	3.8	0.3
長屋建	100.0	5.7	92.0	44.8	42.5	4.6
共同住宅	100.0	7.9	88.6	9.5	71.0	8.1
その他	100.0	71.4	14.3	...	0.0	14.3
<b>割合2（%）</b>						
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
一戸建	79.8	97.9	17.5	16.1	18.2	13.2
長屋建	2.3	0.2	9.6	31.5	5.8	5.9
共同住宅	17.8	1.8	72.8	52.4	75.9	80.9
その他	0.2	0.2	0.1	...	0.0	1.5

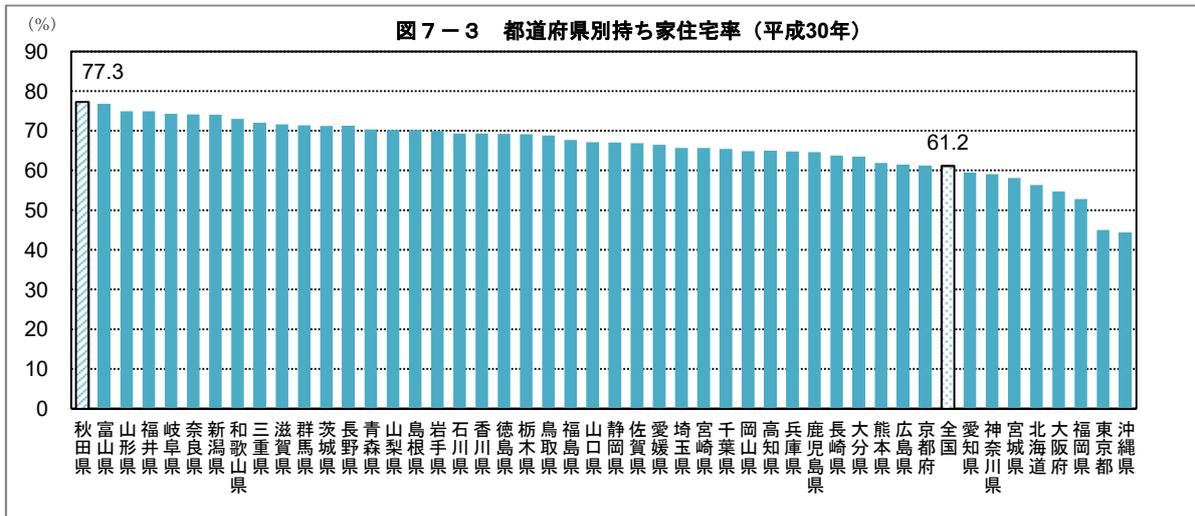
※1 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

◆「割合1」は、建て方別にみた各住宅の所有の関係が占める割合

◆「割合2」は、住宅の所有の関係別にみた各建て方が占める割合



平成30年の持ち家住宅率を都道府県別にみると、秋田県の77.3%で全国第1位、全国平均の61.2%に比べ16.1ポイント上回っている。



## 5 住宅の規模

居住専用に建築された住宅（専用住宅）について、住宅の規模を示す各指標の平成30年の数値をみると、1住宅当たり居住室数は5.61室で平成25年に比べ0.27室の減少、居住室の畳数は44.14畳で同じく1.30畳の減少、延べ面積（居住室のほか玄関、トイレ、台所などを含めた床面積の合計）は130.41㎡で同じく6.17㎡の減少となっている。居住室数と延べ面積は昭和63年以降で最小となっているが、各指標とも全国を大きく上回っている。

また、専用住宅の所有の関係別に1住宅当たり延べ面積をみると、持ち家が153.22㎡で平成25年から7.22㎡の減少、借家は51.40㎡で0.92㎡の増加となっていて、持ち家の延べ面積は借家の約3倍となっている。

表8-1 専用住宅の規模—秋田県(昭和63年～平成30年)

	1住宅当たり 居住室数 (室)	1住宅当たり 居住室の畳数 (畳)	1住宅当たり 延べ面積 (㎡)	1人当たり 居住室の畳数 (畳)
昭和63年	6.22	43.92	136.06	12.31
平成5年	6.27	45.23	140.95	13.24
10年	6.11	44.68	138.74	14.11
15年	6.02	45.09	138.61	15.05
20年	6.03	45.86	139.84	16.03
25年	5.88	45.44	136.58	17.23
30年	5.61	44.14	130.41	17.73
【全国】				
平成30年	4.40	32.74	92.08	14.06

図8-1 専用住宅の規模—全国、秋田県(平成30年)

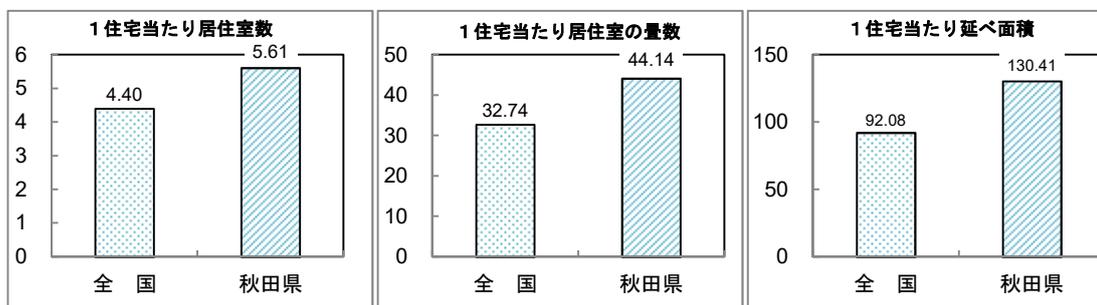
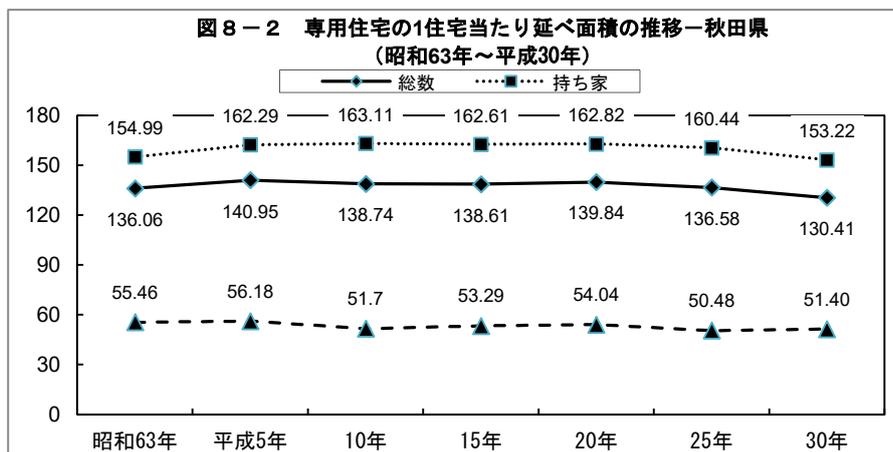


表8-2 専用住宅の所有の関係別1住宅当たり延べ面積—秋田県(昭和63年～平成30年)

	昭和63年	平成5年	10年	15年	20年	25年	30年
総数(㎡)	136.06	140.95	138.74	138.61	139.84	136.58	130.41
持ち家(㎡)	154.99	162.29	163.11	162.61	162.82	160.44	153.22
借家(㎡)	55.46	56.18	51.70	53.29	54.04	50.48	51.40



## 6 住宅の設備

高齢者等のための設備についてみると、設備がある住宅は214,600戸で平成25年に比べて4,800戸減少し、住宅全体に占める割合は55.9%で25年から0.5ポイント減少している。

設備の内訳をみると、「手すりがある」住宅は189,400戸で住宅全体の49.3%となっていて、平成25年の46.9%から2.4ポイント上昇している。手すりの設置場所をみると、「階段」が126,300戸で住宅全体の32.9%と最も多く、次いで「トイレ」が99,400戸で25.9%、「浴室」が98,400戸で25.6%などとなっている。

その他の設備（「車いすなどで通行可能な幅」、「段差のない屋内」、「またぎやすい高さの浴槽」、「道路から玄関まで車いすで通行可能」）については、いずれも低下している。

また、高齢者等のための設備について住宅の建て方別にみると、設備のある住宅は一戸建てで63.1%、長屋建てで41.4%、共同住宅で25.7%となっている。

表9-1 高齢者等のための設備状況別住宅数-秋田県(平成20年~30年)

	総数 <sup>※1</sup>	高齢者等のための設備がある														高齢者等のための設備はない		
		総数 <sup>※2</sup>	手すりがある										またぎやすい高さの浴槽	廊下などが車いすなどで通行可能な幅	段差のない屋内		道路から玄関まで車いすで通行可能	
			総数 <sup>※2</sup>	玄関	トイレ	浴室	脱衣所	廊下	階段	居住室	その他							
<b>実数(戸)</b>																		
平成20年	380,300	205,000	162,300	31,800	79,300	79,800	13,300	26,300	104,100	5,700	3,000	102,800	71,800	72,100	40,900	173,000		
25年	389,000	219,400	182,600	43,800	100,100	96,200	16,100	32,600	117,500	6,200	3,800	90,500	74,800	77,400	38,700	165,800		
30年	383,800	214,600	189,400	51,700	99,400	98,400	16,800	34,100	126,300	6,100	3,400	78,700	66,800	73,900	34,300	164,900		
<b>割合(%)</b>																		
平成20年	100.0	53.9	42.7	8.4	20.9	21.0	3.5	6.9	27.4	1.5	0.8	27.0	18.9	19.0	10.8	45.5		
25年	100.0	56.4	46.9	11.3	25.7	24.7	4.1	8.4	30.2	1.6	1.0	23.3	19.2	19.9	9.9	42.6		
30年	100.0	55.9	49.3	13.5	25.9	25.6	4.4	8.9	32.9	1.6	0.9	20.5	17.4	19.3	8.9	43.0		

※1 高齢者等の設備状況「不詳」を含む。

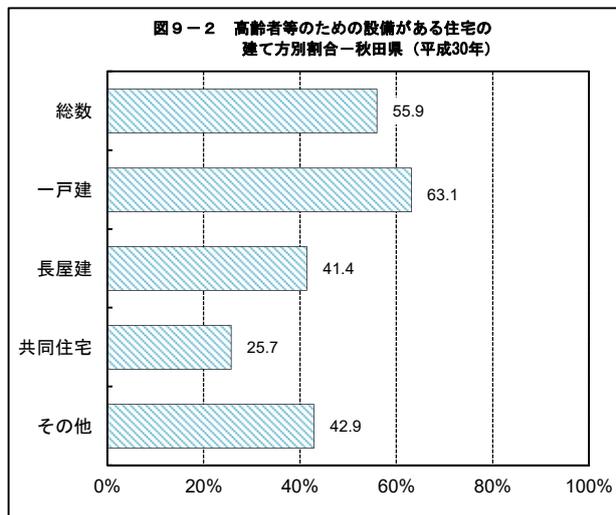
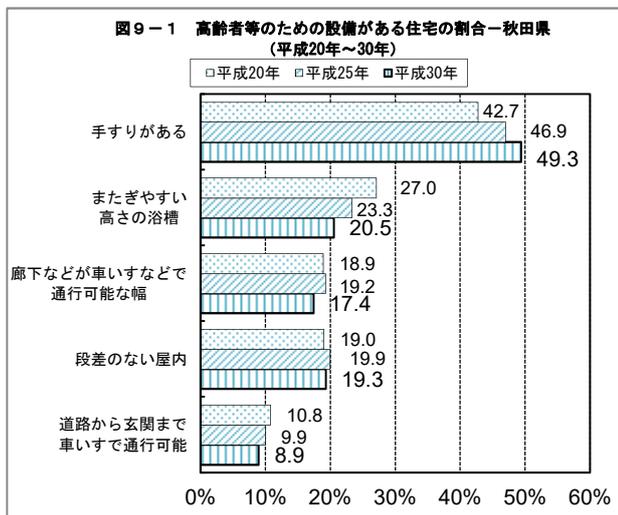
※2 複数回答であるため、内訳の合計とは必ずしも一致しない。

表9-2 住宅の建て方、高齢者等のための設備状況別住宅数-秋田県(平成30年)

	総数 <sup>※1</sup>	高齢者等のための設備がある														高齢者等のための設備はない		
		総数 <sup>※2</sup>	手すりがある										またぎやすい高さの浴槽	廊下などが車いすなどで通行可能な幅	段差のない屋内		道路から玄関まで車いすで通行可能	
			総数 <sup>※2</sup>	玄関	トイレ	浴室	脱衣所	廊下	階段	居住室	その他							
<b>実数(戸)</b>																		
総数	383,800	214,600	189,400	51,700	99,400	98,400	16,800	34,100	126,300	6,100	3,400	78,700	66,800	73,900	34,300	164,900		
一戸建	306,200	193,100	173,100	47,900	93,200	90,500	15,100	32,700	117,000	5,700	3,300	71,900	61,100	64,300	29,300	111,600		
長屋建	8,700	3,600	3,200	900	1,600	1,300	600	200	2,500	0	0	1,000	600	1,100	700	4,900		
共同住宅	68,200	17,500	12,700	2,800	4,500	6,500	1,100	1,100	6,600	400	100	5,700	4,900	8,500	4,300	48,200		
その他	700	300	300	100	100	200	0	100	300	0	0	100	100	0	100	200		
<b>割合(%)</b>																		
総数	100.0	55.9	49.3	13.5	25.9	25.6	4.4	8.9	32.9	1.6	0.9	20.5	17.4	19.3	8.9	43.0		
一戸建	100.0	63.1	56.5	15.6	30.4	29.6	4.9	10.7	38.2	1.9	1.1	23.5	20.0	21.0	9.6	36.4		
長屋建	100.0	41.4	36.8	10.3	18.4	14.9	6.9	2.3	28.7	0.0	0.0	11.5	6.9	12.6	8.0	56.3		
共同住宅	100.0	25.7	18.6	4.1	6.6	9.5	1.6	1.6	9.7	0.6	0.1	8.4	7.2	12.5	6.3	70.7		
その他	100.0	42.9	42.9	14.3	14.3	28.6	0.0	14.3	42.9	0.0	0.0	14.3	14.3	0.0	14.3	28.6		

※1 高齢者等の設備状況「不詳」を含む。

※2 複数回答であるため、内訳の合計とは必ずしも一致しない。



省エネルギー設備等のある住宅についてみると、「太陽光を利用した温水機器等」がある住宅は4,800戸で住宅全体の1.3%となっていて、平成25年に比べ100戸増加し住宅全体に占める割合は0.1ポイント上昇している。

また、「太陽光を利用した発電機器等」がある住宅は6,700戸で住宅全体の1.7%となっていて、平成25年に比べ2,100戸増加し住宅全体に占める割合は0.5ポイント上昇している。

また、「二重サッシ又は複層ガラスの窓」がある住宅は127,000戸で住宅全体の33.1%となっていて、県内の約3分の1の住宅で「二重サッシ又は複層ガラスの窓」を設置している。

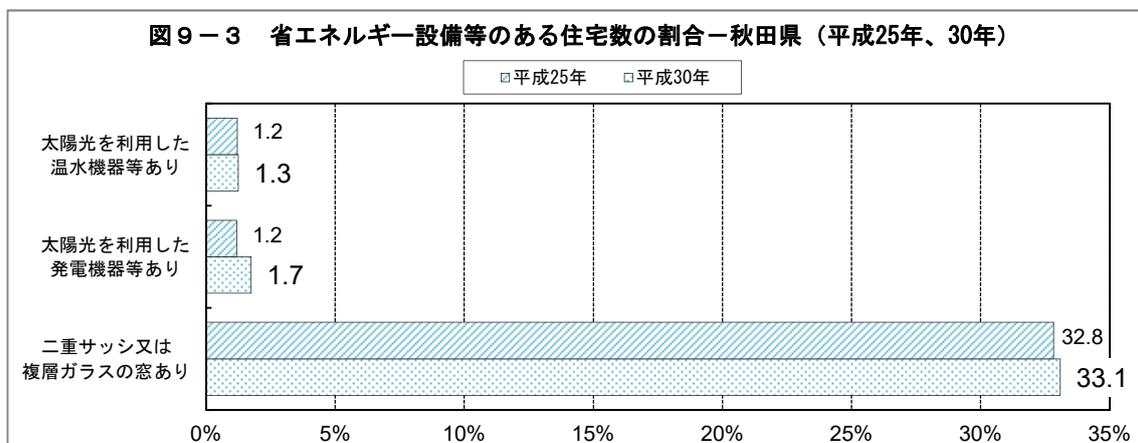
表9-3 省エネルギー設備等別住宅数—秋田県(平成25年、30年)

実数(戸)	総数 <sup>※1</sup>	省エネルギー設備等あり				
		太陽光を利用した温水機器等あり	太陽光を利用した発電機器等あり	二重サッシ又は複層ガラスの窓あり		
				総数	すべての窓にあり	一部の窓にあり
◇平成25年						
総数 <sup>※2</sup>	389,000	4,700	4,600	127,700	141,400	116,200
持ち家	303,800	4,600	4,500	104,500	120,600	78,600
借家	81,500	100	100	23,200	20,800	37,500
◇平成30年						
総数 <sup>※2</sup>	383,800	4,800	6,700	127,000	138,500	114,100
持ち家	303,800	4,500	6,600	104,500	117,500	74,500
借家	81,500	300	200	22,500	20,900	39,600
割合(%)						
◇平成25年						
総数 <sup>※2</sup>	100.0	1.2	1.2	32.8	36.3	29.9
持ち家	100.0	1.5	1.5	34.4	39.7	25.9
借家	100.0	0.1	0.1	28.5	25.5	46.0
◇平成30年						
総数 <sup>※2</sup>	100.0	1.3	1.7	33.1	36.1	29.7
持ち家	100.0	1.5	2.2	34.4	38.7	24.5
借家	100.0	0.4	0.2	27.6	25.6	48.6

※1 省エネルギー設備等「不詳」を含む。

※2 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

図9-3 省エネルギー設備等のある住宅数の割合—秋田県(平成25年、30年)



共同住宅(68,200戸)のうち、「エレベーターあり」の住宅は9,600戸で共同住宅全体の14.1%となっていて、全国の45.6%と比べると31.5ポイント下回っている。

また、共同住宅のうち「オートロック式」の住宅は7,600戸で共同住宅全体の11.1%となっていて、全国の34.2%と比べると23.1ポイント下回っている。

図9-4 エレベーターの有無別共同住宅割合—全国、秋田県(平成30年)

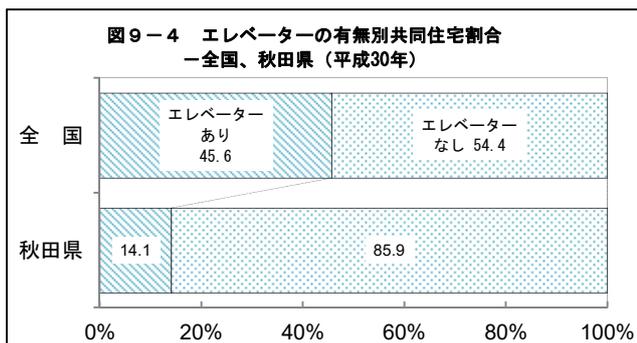
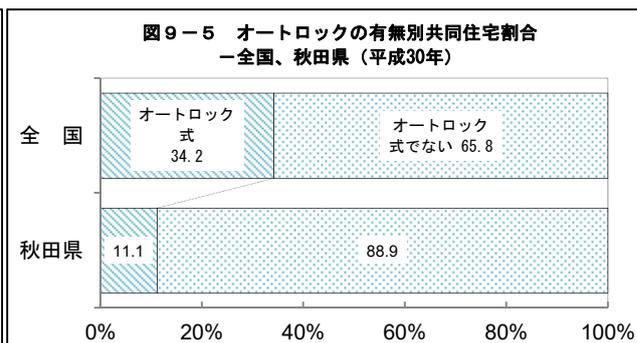


図9-5 オートロックの有無別共同住宅割合—全国、秋田県(平成30年)



## 7 増改築・改修工事等

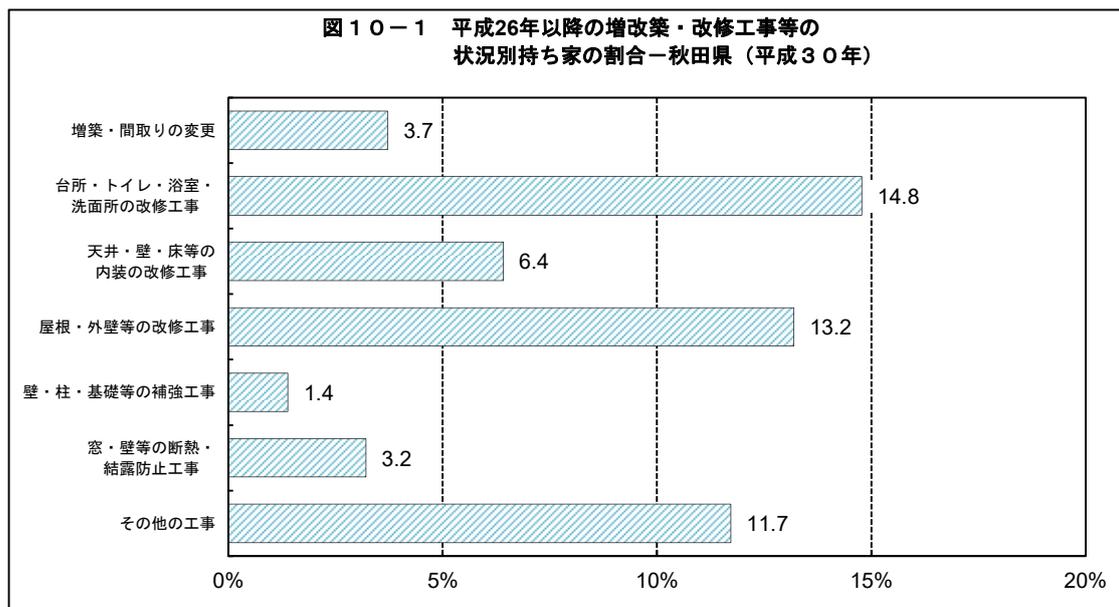
持ち家のうち、平成26年以降に増改築・改修工事等をした住宅は86,400戸で、持ち家全体の29.1%となっている。

増改築・改修工事等が行われた住宅における工事の内訳をみると、「台所・トイレ・浴室・洗面所の改修工事」が43,800戸、持ち家全体の14.8%で最も多くなっている。次いで、「屋根・外壁等の補強工事」が39,100戸、持ち家全体の13.2%などとなっている。

表10-1 不朽・破損の有無、平成26年以降の住宅の増改築・改修工事等別持ち家数—秋田県(平成30年)

	総数	増改築・改修工事等をした								増改築・改修工事等をしていない
		総数※1	増築・間取りの変更	台所・トイレ・浴室・洗面所の改修工事	天井・壁・床等の内装の改修工事	屋根・外壁等の改修工事	壁・柱・基礎等の補強工事	窓・壁等の断熱・結露防止工事	その他の工事	
<b>実数(戸)</b>										
総数	296,500	86,400	11,000	43,800	19,000	39,100	4,100	9,500	33,200	210,200
不朽・破損あり	24,900	6,600	900	3,500	1,300	2,400	200	500	2,600	18,300
不朽・破損なし	271,600	79,700	10,000	40,300	17,700	36,800	3,900	9,000	30,600	191,900
<b>割合(%)</b>										
総数	100.0	29.1	3.7	14.8	6.4	13.2	1.4	3.2	11.2	70.9
不朽・破損あり	100.0	26.5	3.6	14.1	5.2	9.6	0.8	2.0	10.4	73.5
不朽・破損なし	100.0	29.3	3.7	14.8	6.5	13.5	1.4	3.3	11.3	70.7

※1 複数回答であるため、内訳の合計とは必ずしも一致しない。



持ち家のうち耐震改修工事が行われた住宅は4,400戸で、持ち家全体の1.5%となっている。耐震改修工事の内訳をみると、「壁の新設・補強」が2,000戸(0.7%)、「金具による補強」が1,800戸(0.6%)、「基礎の補強」が1,700戸(0.6%)、「筋かいの設置」が1,600戸(0.5%)となっている。

また、持ち家のうち平成26年以降に耐震診断が行われた住宅は14,300戸で、持ち家全体の4.8%となっている。このうち、耐震性が確保されていた住宅は13,600戸で同じく4.6%となっている。

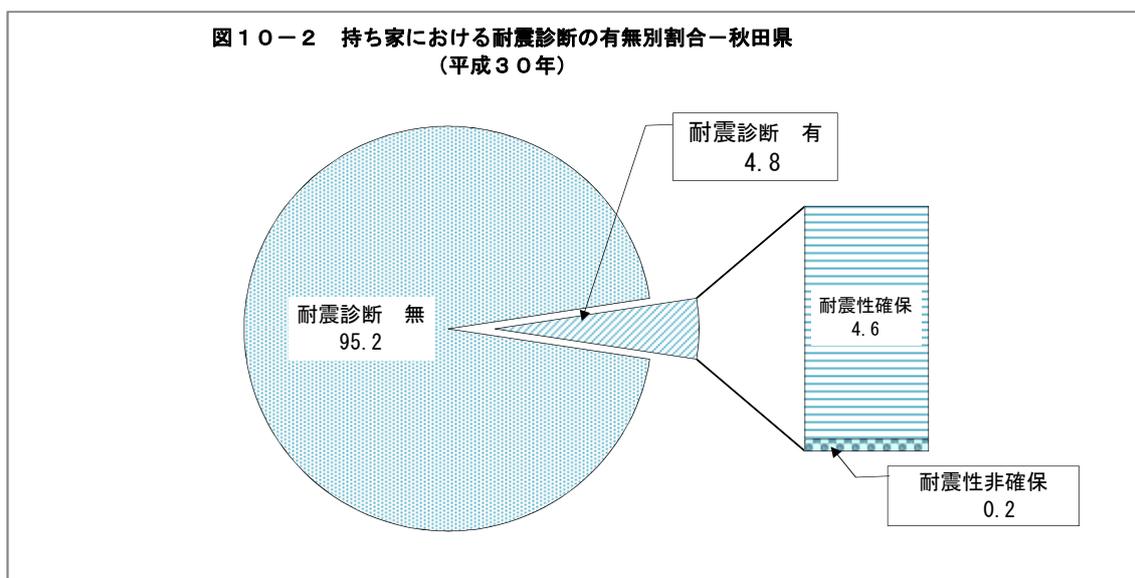
表10-2 住宅の耐震診断の有無、耐震改修工事の状況別持ち家数—秋田県(平成30年)

	総数	耐震改修工事をした					耐震改修工事をしていない	
		総数※1	壁の新設・補強	筋かいの設置	基礎の補強	金具による補強		その他
<b>実数(戸)</b>								
総数	296,500	4,400	2,000	1,600	1,700	1,800	900	292,100
耐震診断有	14,300	1,900	1,000	1,000	1,100	1,000	400	12,300
耐震性確保	13,600	1,600	700	800	900	800	400	12,000
耐震性非確保	700	300	200	200	200	200	0	400
耐震診断無	282,300	2,500	1,000	600	600	800	500	279,800
<b>割合1(%)</b>								
総数	100.0	1.5	0.7	0.5	0.6	0.6	0.3	98.5
耐震診断有	100.0	13.3	7.0	7.0	7.7	7.0	2.8	86.0
耐震性確保	100.0	11.8	5.1	5.9	6.6	5.9	2.9	88.2
耐震性非確保	100.0	42.9	28.6	28.6	28.6	28.6	0.0	57.1
耐震診断無	100.0	0.9	0.4	0.2	0.2	0.3	0.2	99.1
<b>割合2(%)</b>								
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
耐震診断有	4.8	43.2	50.0	62.5	64.7	55.6	44.4	4.2
耐震性確保	4.6	36.4	35.0	50.0	52.9	44.4	44.4	4.1
耐震性非確保	0.2	6.8	10.0	12.5	11.8	11.1	0.0	0.1
耐震診断無	95.2	56.8	50.0	37.5	35.3	44.4	55.6	95.8

※1 複数回答であるため、内訳の合計とは必ずしも一致しない。

◆「割合1」は、住宅の耐震診断の有無別にみた耐震改修工事の状況が占める割合

◆「割合2」は、住宅の耐震改修工事の状況別にみた耐震診断の有無が占める割合



### Ⅲ 高齢者のいる世帯

高齢者世帯が大幅に増加する中で、高齢者が安心して暮らせる住まいの確保がより一層重要視されていることから、ここでは高齢者世帯の状況についてみることにする。

なお、この「Ⅲ 高齢者のいる世帯」では、65歳以上の世帯員のいる主世帯を「高齢者のいる世帯」とし、その世帯を次の三つの型に区分する。

- ① 高齢単身世帯・・・65歳以上の単身世帯
- ② 高齢者のいる夫婦のみの世帯・・・夫婦とも又はいずれか一方が65歳以上の夫婦一組のみの世帯
- ③ 高齢者のいるその他の世帯・・・高齢者のいる世帯から上記の二つを除いた主世帯

#### 1 世帯数の推移

高齢者のいる世帯数の推移をみると、昭和63年は127,800世帯であったがその後一貫して増加を続け、平成20年には20万世帯を超え、平成30年は217,900世帯となって25年から5,200世帯増加した。主世帯全体に占める割合も平成15年に50%を超え、平成30年は56.8%となって25年から2.1ポイント増加している。

なお、平成30年の「75歳以上世帯員のいる主世帯数」は130,100世帯で、25年に比べ900世帯減少し、主世帯全体に占める割合は33.9%となり25年から0.2ポイント減少している。

表11 世帯の型別主世帯数－秋田県(平成30年)

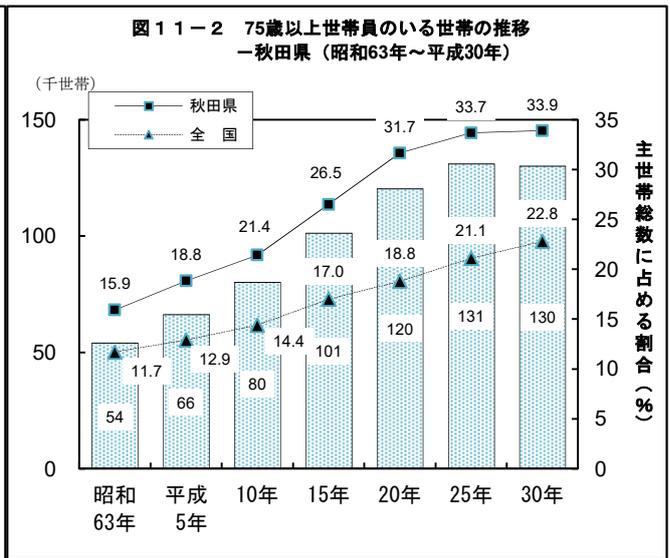
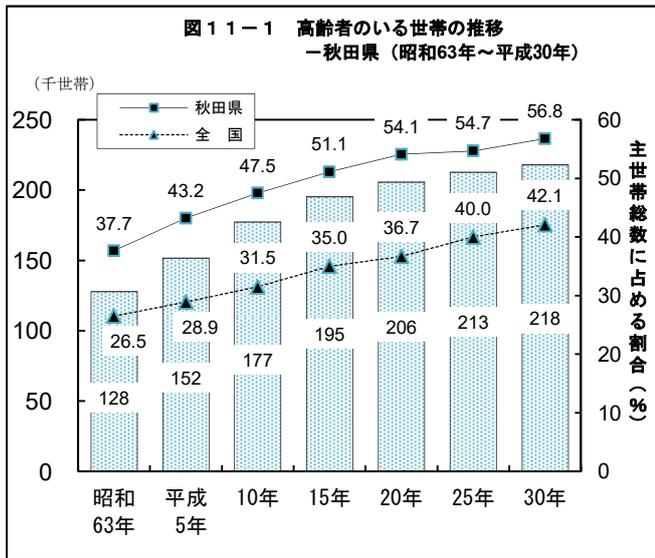
	総数	うち高齢者(65歳以上)のいる主世帯				うち75歳以上世帯員のいる主世帯			
		総数	高齢単身世帯※1	高齢者のいる夫婦のみの主世帯※2	高齢者のいるその他の主世帯	総数	高齢単身世帯※3	高齢者のいる夫婦のみの主世帯※4	高齢者のいるその他の主世帯
<b>実数(世帯)</b>									
昭和63年	339,300	127,800	11,100	17,200	99,500	54,000	3,600	4,200	46,200
平成5年	351,400	151,800	16,100	23,800	111,900	66,200	5,700	6,400	54,100
10年	373,700	177,400	22,900	35,700	118,800	80,100	8,900	10,000	61,200
15年	382,300	195,400	28,500	43,200	123,700	101,300	13,900	14,100	73,300
20年	380,300	205,800	37,400	44,800	123,600	120,400	20,700	19,400	80,300
25年	389,000	212,700	44,600	47,200	120,900	131,000	26,000	22,900	82,100
30年	383,800	217,900	53,500	51,000	113,400	130,100	31,000	24,300	74,800
<b>割合-1(%)</b>									
昭和63年	100.0	37.7	3.3	5.1	29.3	15.9	1.1	1.2	13.6
平成5年	100.0	43.2	4.6	6.8	31.8	18.8	1.6	1.8	15.4
10年	100.0	47.5	6.1	9.6	31.8	21.4	2.4	2.7	16.4
15年	100.0	51.1	7.5	11.3	32.4	26.5	3.6	3.7	19.2
20年	100.0	54.1	9.8	11.8	32.5	31.7	5.4	5.1	21.1
25年	100.0	54.7	11.5	12.1	31.1	33.7	6.7	5.9	21.1
30年	100.0	56.8	13.9	13.3	29.5	33.9	8.1	6.3	19.5
<b>割合-2(%)</b>									
昭和63年	...	100.0	8.7	13.5	77.9	42.3	2.8	3.3	36.2
平成5年	...	100.0	10.6	15.7	73.7	43.6	3.8	4.2	35.6
10年	...	100.0	12.9	20.1	67.0	45.2	5.0	5.6	34.5
15年	...	100.0	14.6	22.1	63.3	51.8	7.1	7.2	37.5
20年	...	100.0	18.2	21.8	60.1	58.5	10.1	9.4	39.0
25年	...	100.0	21.0	22.2	56.8	61.6	12.2	10.8	38.6
30年	...	100.0	24.6	23.4	52.0	59.7	14.2	11.2	34.3

※1 65歳以上の単身者のみの主世帯

※2 夫婦とも又はいずれか一方が65歳以上の夫婦一組のみの主世帯

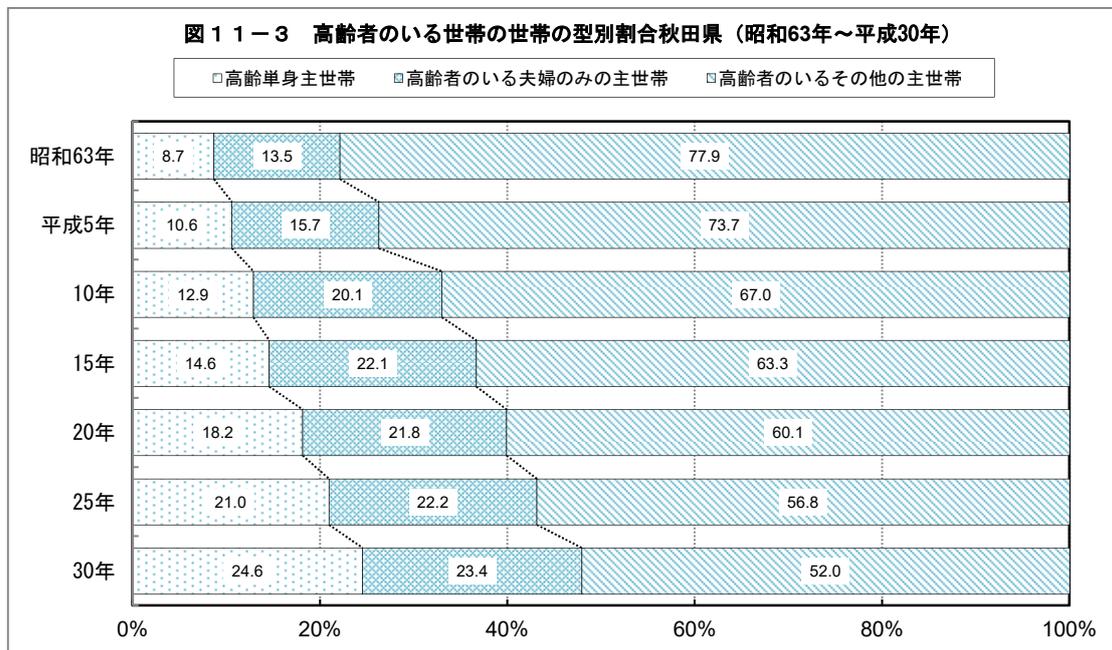
※3 75歳以上の単身者のみの主世帯

※4 夫婦とも又はいずれか一方が75歳以上の夫婦一組のみの主世帯



高齢者のいる世帯について、昭和63年以降の世帯の型別の推移をみると、「高齢単身世帯」は一貫して上昇を続けており、平成30年は53,500世帯で25年に比べ8,900世帯増加し、高齢者のいる世帯に占める割合は24.6%で25年に比べ3.6ポイント上昇した。また、「高齢者のいる夫婦のみの世帯」も平成30年は51,000世帯となって25年から3,800世帯増加し、高齢者のいる世帯に占める割合は23.4%となっている。

これら二つの世帯が高齢者のいる世帯に占める割合は、昭和63年には22.2%であったが平成30年は48.0%まで上昇しており、高齢者のいる世帯の中において高齢単身世帯及び高齢者のいる夫婦のみの世帯の増加が目立っている。



## 2 住宅の建て方・所有の関係

高齢者のいる世帯が居住する住宅を建て方別にみると、一戸建が205,900戸(94.5%)で最も多く、次いで共同住宅が8,600戸(3.9%)などとなっている。

建て方別の割合を高齢者世帯の型別にみると、「高齢者のいる夫婦のみの世帯」及び「高齢者のいるその他の世帯」では一戸建がそれぞれ95.5%、97.4%と非常に高い割合を示している。これに対して、「高齢単身世帯」では一戸建が87.3%、共同住宅が9.5%となっており、共同住宅の割合が10%近くになっている。

また、共同住宅に居住する高齢者のいる世帯について、共同住宅の設備状況を見ると、エレベーターありの住宅に居住する世帯の割合は30.2%となっている。これを世帯の型別にみると、「高齢単身世帯」は25.5%、「高齢者のいる夫婦のみの世帯」は43.8%となっているが、「高齢者のいるその他の世帯」では31.6%に止まっている。

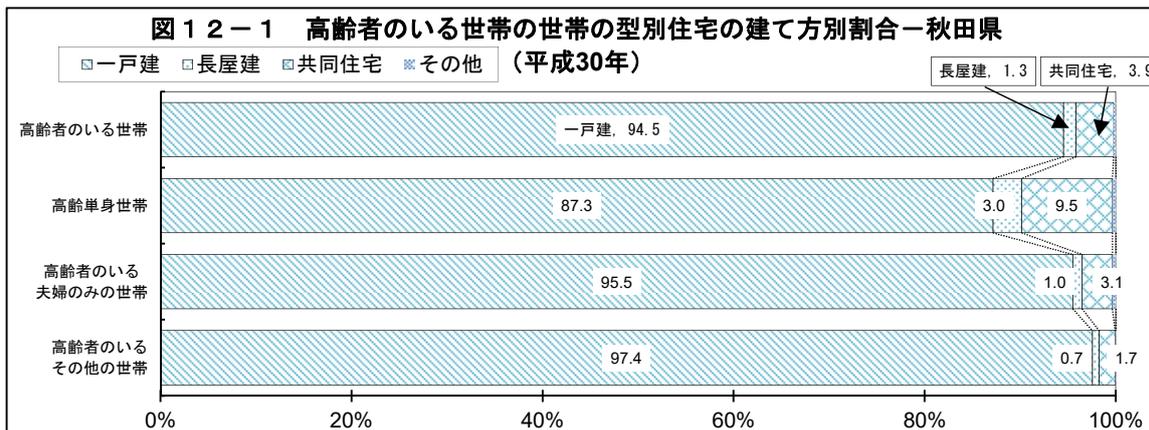
なお、共同住宅に居住する高齢者のいる世帯のうち、高齢者対応型の共同住宅（注）に居住する世帯の割合は11.6%となっている。

(注)「高齢者対応型の共同住宅」とは、その敷地に接している道路から共同住宅の各住宅の入り口まで、介助なしに車いすで通行できる構造になっているもので、次の三つの要件を概ね満たしているものをいう。

- ①道路から建物内まで高低差がある場合は、傾斜路が設置してあること。
- ②エレベーターの入り口の幅が80cm以上あり、乗り場ボタン及びエレベーター内の操作盤が車いす利用者に配慮した設計になっていること。
- ③共用の廊下に段差がなく、その幅が140cm以上であること。

表12-1 世帯の型、住宅の建て方別高齢者のいる主世帯数—秋田県(平成30年)

	総数	一戸建	長屋建	共同住宅	共同住宅		その他
					うちエレベーターあり	うち高齢者対応型	
<b>実数(世帯)</b>							
高齢者のいる主世帯	217,900	205,900	2,900	8,600	2,600	1,000	500
高齢単身世帯	53,500	46,700	1,600	5,100	1,300	700	200
高齢者のいる夫婦のみの主世帯	51,000	48,700	500	1,600	700	100	200
高齢者のいるその他の主世帯	113,400	110,500	800	1,900	600	200	100
<b>割合-1(%)</b>							
高齢者のいる主世帯	100.0	94.5	1.3	3.9	1.2	0.5	0.2
高齢単身世帯	100.0	87.3	3.0	9.5	2.4	1.3	0.4
高齢者のいる夫婦のみの主世帯	100.0	95.5	1.0	3.1	1.4	0.2	0.4
高齢者のいるその他の主世帯	100.0	97.4	0.7	1.7	0.5	0.2	0.1
<b>割合-2(%)</b>							
高齢者のいる主世帯	...	...	...	100.0	30.2	11.6	...
高齢単身世帯	...	...	...	100.0	25.5	13.7	...
高齢者のいる夫婦のみの主世帯	...	...	...	100.0	43.8	6.3	...
高齢者のいるその他の主世帯	...	...	...	100.0	31.6	10.5	...

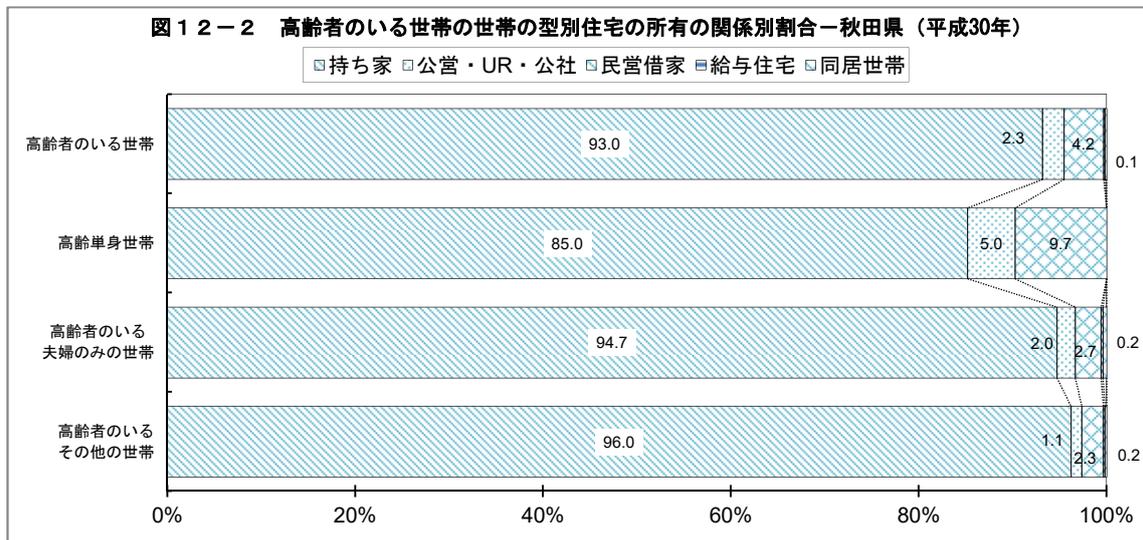


高齢者のいる世帯が居住する住宅を所有の関係別にみると、持ち家が203,100(93.0%)、借家が14,600戸(6.7%)となっていて、持ち家の比率が圧倒的に高くなっている。

また、高齢者世帯の型別に所有の関係別割合をみると、いずれも持ち家の比率が高い傾向ではあるものの、「高齢単身世帯」では持ち家が85.0%、借家が14.8%となっており、他の型に比べ借家の割合が高くなっている。

表12-2 世帯の型、住宅の所有の関係別高齢者のいる主世帯数—秋田県(平成30年)

	総数*	持ち家	借家				同居世帯	その他
			総数	公営・UR 公社の借家	民間借家	給与住宅		
<b>実数(世帯)</b>								
高齢者のいる主世帯	218,400	203,100	14,600	5,000	9,200	300	400	100
高齢単身世帯	53,500	45,500	7,900	2,700	5,200	0	-	0
高齢者のいる夫婦のみの主世帯	51,100	48,400	2,600	1,000	1,400	100	200	0
高齢者のいるその他の主世帯	113,800	109,200	4,100	1,300	2,600	200	200	100
<b>割合(%)</b>								
高齢者のいる主世帯	100.0	93.0	6.7	2.3	4.2	0.1	0.2	0.0
高齢単身世帯	100.0	85.0	14.8	5.0	9.7	0.0	-	0.0
高齢者のいる夫婦のみの主世帯	100.0	94.7	5.1	2.0	2.7	0.2	0.4	0.0
高齢者のいるその他の主世帯	100.0	96.0	3.6	1.1	2.3	0.2	0.2	0.1



### 3 高齢者のための設備工事

持ち家に居住する主世帯について、平成26年以降に高齢者などのための設備工事(将来の備えを含む。)を行った世帯は42,900世帯で、持ち家に居住する主世帯全体の14.5%となっている。工事の内訳では、「階段や廊下の手すりの設置」が23,400世帯(7.9%)で最も多く、次いで「トイレの工事」が20,500世帯(6.9%)などとなっている。

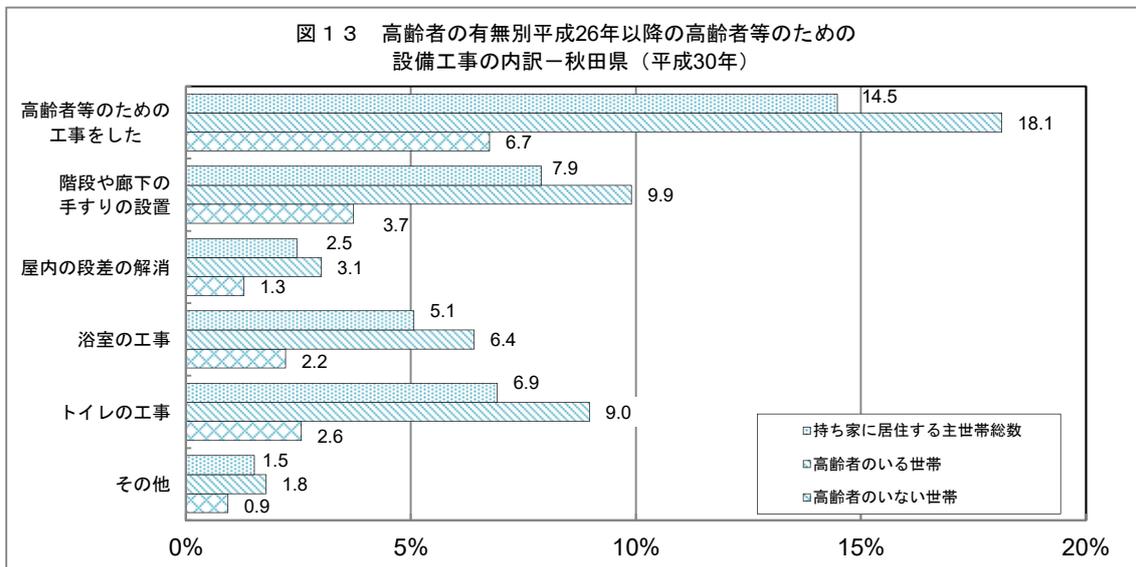
また、高齢者の有無別に設備工事の状況みると、高齢者のいる世帯では36,800世帯が工事を行い、高齢者のいる世帯全体に占める割合は18.1%となっているが、高齢者のいない世帯で工事を行ったのは5,800世帯で、高齢者のいない世帯全体に占める割合は6.7%に止まっている。

表13 平成26年以降の高齢者等のための設備工事状況別  
持ち家に居住する高齢者のいる世帯数－秋田県(平成30年)

	総数	高齢者等のための工事をした						高齢者等のための工事をしていない
		総数※2	階段や廊下の手すりの設置	屋内の段差の解消	浴室の工事	トイレの工事	その他	
<b>実数(世帯)</b>								
持ち家に居住する主世帯総数※1	296,500	42,900	23,400	7,300	15,000	20,500	4,500	253,600
高齢者のいる世帯	203,100	36,800	20,100	6,100	13,000	18,200	3,600	166,300
高齢者のいない世帯	86,000	5,800	3,200	1,100	1,900	2,200	800	80,200
<b>割合(%)</b>								
持ち家に居住する主世帯総数※1	100.0	14.5	7.9	2.5	5.1	6.9	1.5	85.5
高齢者のいる世帯	100.0	18.1	9.9	3.0	6.4	9.0	1.8	81.9
高齢者のいない世帯	100.0	6.7	3.7	1.3	2.2	2.6	0.9	93.3

※1 高齢者(65歳以上の世帯員)の有無「不詳」を含む。

※2 複数回答があるため、内訳の合計は必ずしも一致しない。



## 4 子の居住地

持ち家又は借家に居住する高齢单身普通世帯（65歳以上の単身の普通世帯）について子の居住地をみると、「一緒に住んでいる（「同じ建物又は同じ敷地内に住んでいる」を含む。）」は1,300世帯で高齢单身普通世帯全体の2.8%、「片道5分程度の場所」が2,300世帯(4.9%)、「片道15分未満の場所」が5,900世帯(12.6%)、「1時間未満の場所」が9,900世帯(21.2%)となっている。片道1時間未満の場所に子が居住している高齢单身普通世帯の割合は41.5%で、平成25年(42.7%)に比べ1.2ポイント低下している。

また、「片道1時間以上の場所」は15,100世帯(32.3%)で、平成25年(34.8%)とほぼ変わらず、高齢单身普通世帯全体の3分の1を超える世帯では、片道1時間以上の場所に子が居住している。

なお、全国における片道1時間以上の場所に子が居住している高齢单身普通世帯の割合は22.9%で秋田県より9.4ポイント低く、本県の高齢单身普通世帯では全国に比べ子の居住地が遠方となっている。

次に、持ち家又は借家に居住する高齢者のいる夫婦のみの普通世帯（家計を主に支える者の年齢が65歳以上の普通世帯、以下「夫婦のみの普通世帯」という。）では、「一緒に住んでいる」は1,200世帯で夫婦のみの普通世帯全体の2.6%、「片道5分程度の場所」が3,200世帯(6.9%)、「片道15分未満の場所」が6,800世帯(14.6%)、「片道1時間未満の場所」が12,500世帯(26.8%)となっている。片道1時間未満の場所に子が居住している夫婦のみの普通世帯の割合は50.9%で、平成25年(49.0%)に比べ1.9ポイント上昇している。

また、「片道1時間以上の場所」は17,800世帯(38.2%)で、平成25年(39.4%)に比べ1.2ポイント低下しているが、4割近い世帯で子の居住地が片道1時間以上となっている。

なお、全国における片道1時間以上の場所に子が居住している夫婦のみの普通世帯の割合は28.5%で秋田県より9.7ポイント低く、本県の夫婦のみの世帯においても子の居住地は全国に比べ遠方となっている。

表14 子の居住地別持ち家又は借家に居住する  
高齢普通世帯数(单身及び夫婦のみの世帯)－全国、秋田県(平成30年)

	総数 <sup>※1</sup>	子がいる					子はいない	
		総数	一緒に住んでいる <sup>※2</sup>	徒歩5分程度の場所	片道15分未満の場所	片道1時間未満の場所		片道1時間以上の場所
<b>実数(世帯)</b>								
【秋田県】								
平成25年								
高齢单身普通世帯	40,800	31,600	800	2,300	5,500	8,800	14,200	9,200
夫婦のみの世帯 <sup>※3</sup>	43,400	38,400	700	3,000	6,700	10,900	17,100	5,000
平成30年								
高齢单身普通世帯	46,800	34,400	1,300	2,300	5,900	9,900	15,100	12,400
夫婦のみの世帯 <sup>※3</sup>	46,600	41,500	1,200	3,200	6,800	12,500	17,800	5,100
【全国】(千世帯)								
平成30年								
高齢单身普通世帯	6,381	3,275	196	354	592	1,080	1,053	1,321
夫婦のみの世帯 <sup>※3</sup>	6,195	4,603	273	472	830	1,536	1,491	625
<b>割合(%)</b>								
【秋田県】								
平成25年								
高齢单身普通世帯	100.0	77.5	2.0	5.6	13.5	21.6	34.8	22.5
夫婦のみの世帯 <sup>※3</sup>	100.0	88.5	1.6	6.9	15.4	25.1	39.4	11.5
平成30年								
高齢单身普通世帯	100.0	73.5	2.8	4.9	12.6	21.2	32.3	26.5
夫婦のみの世帯 <sup>※3</sup>	100.0	89.1	2.6	6.9	14.6	26.8	38.2	10.9
【全国】								
平成30年								
高齢单身普通世帯	100.0	71.3	4.3	7.7	12.9	23.5	22.9	28.7
夫婦のみの世帯 <sup>※3</sup>	100.0	88.1	5.2	9.0	15.9	29.4	28.5	11.9

※1 子の居住地「不詳」を含まない。

※2 「同じ建物又は同じ敷地内に住んでいる」を含む。

※3 家計を主に支える者の年齢が65歳以上の普通世帯

図14-1 子の居住地別高齢単身普通世帯の割合—秋田県（平成25年、30年）

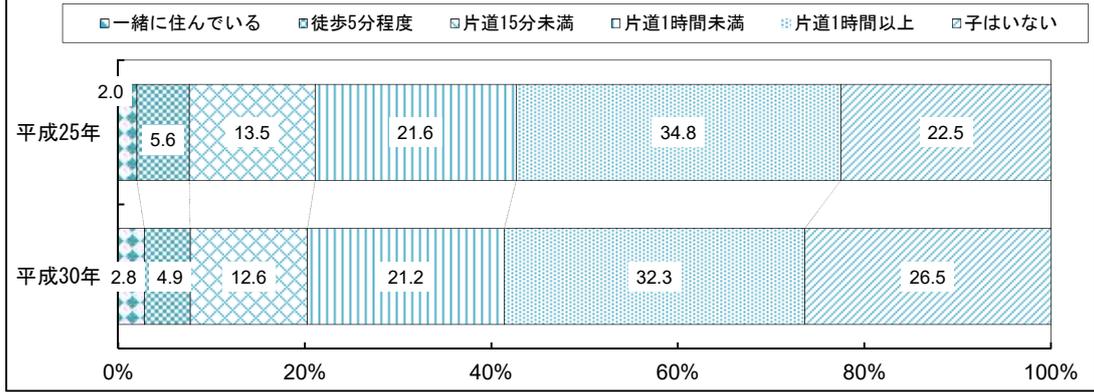


図14-2 子の居住地別高齢者のいる夫婦のみの世帯の割合—秋田県（平成25年、30年）

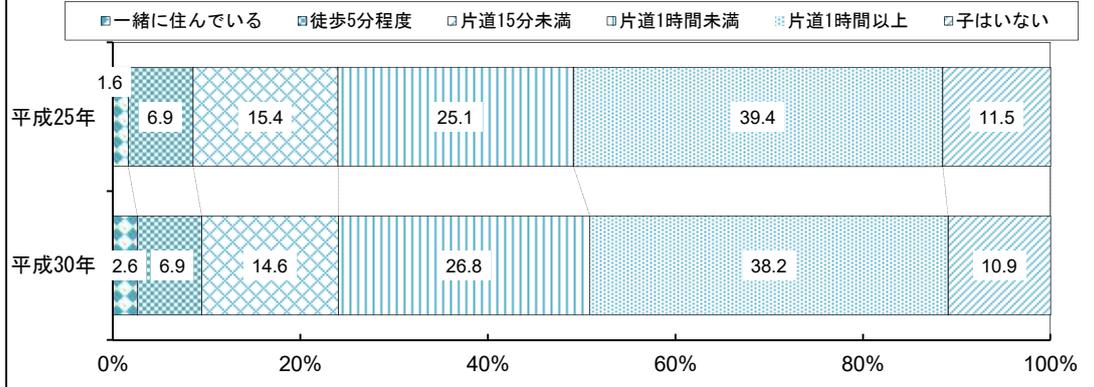


図14-3 子の居住地別高齢単身普通世帯の割合—全国、秋田県（平成30年）

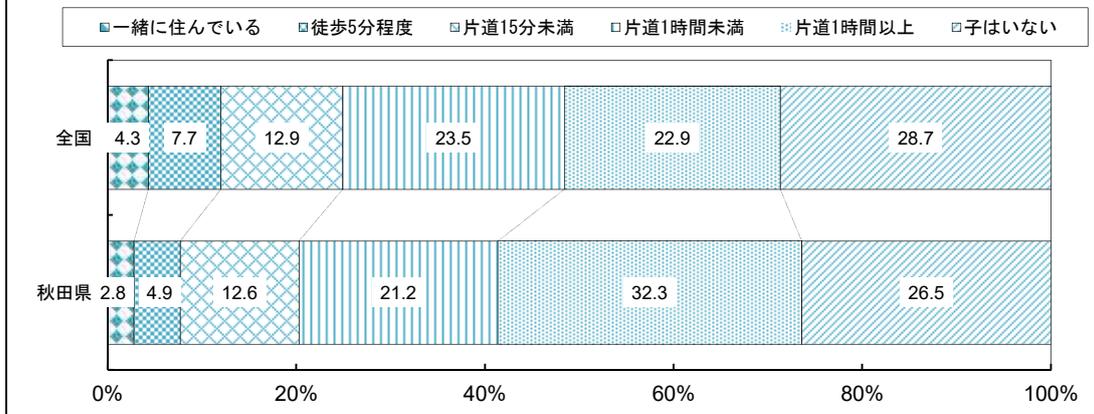
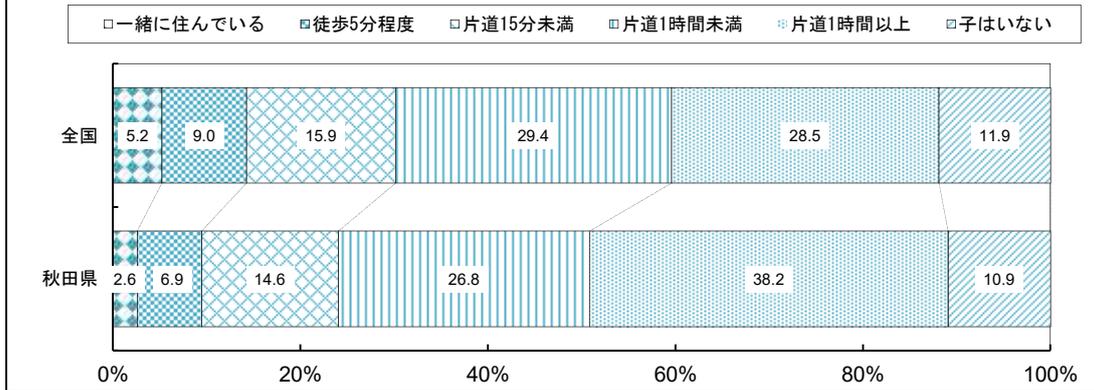


図14-4 子の居住地別高齢者のいる夫婦のみの世帯の割合—全国、秋田県（平成30年）



## IV 住宅・土地の所有の概況

ここでは世帯が所有する住宅と土地の概況をみることにする。

なお、この「IV 住宅・土地所有の概況」では、調査票乙のみを用いて集計している。また、世帯が住宅又は土地を所有しているとは、世帯員（世帯主を含む。）が住宅又は土地の所有名義人となっている場合をいう。

### 1 住宅・土地の所有状況

平成30年の世帯における住宅と土地の所有状況についてみると、住宅を所有している世帯(注1)は269千世帯、普通世帯全体(380千世帯)の70.8%で平成25年から1.0ポイント減少した。また、土地を所有している世帯(注2)は267千世帯、普通世帯全体の70.3%で0.8ポイント減少した。一方、住宅と土地のいずれも所有していない世帯は83千世帯、普通世帯全体の21.8%で平成25年と同率であった。

住宅を所有している世帯のうち、現住居を所有している世帯は265千世帯、普通世帯全体の69.7%で平成25年から1.4ポイント減少した。

土地を所有している世帯のうち、現住居の敷地を所有している世帯は260千世帯、普通世帯全体の68.4%で平成25年から0.8ポイント減少した。また、現住居の敷地以外の土地を所有している世帯は103千世帯、普通世帯全体の27.1%で0.5ポイント増加した。

(注1) 現住居を所有している世帯又は現住居以外の住宅を所有している世帯

(注2) 現住居の敷地を所有している世帯又は現住居の敷地以外の土地を所有している世帯

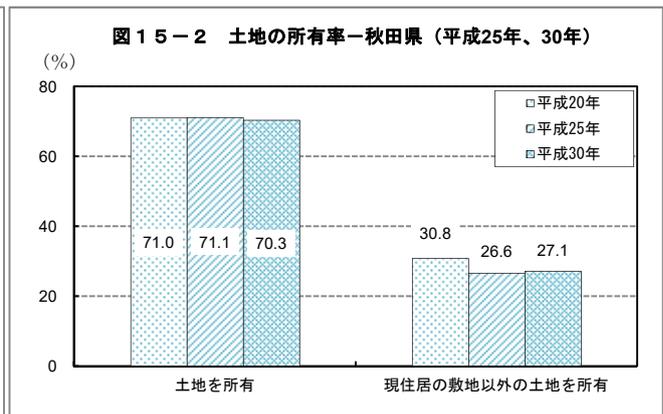
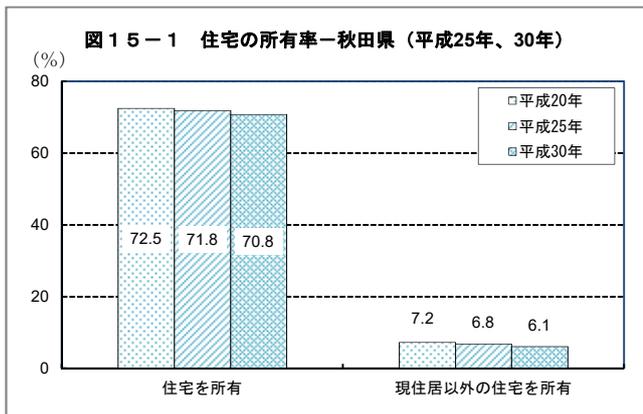
表15 住宅・土地の所有状況別普通世帯数－秋田県(平成25年、30年)

	総数※1	住宅を所有している世帯			土地を所有している世帯				いずれも所有していない世帯
		総数※2	現住居を所有している世帯	現住居以外の住宅を所有している世帯	総数※2	現住居の敷地を所有している世帯	現住居の敷地以外の土地を所有している世帯	現住居の敷地以外の宅地などを所有している世帯	
<b>実数(千世帯)</b>									
平成20年	389	282	276	28	276	265	120	48	88
25年	380	273	270	26	270	263	101	49	83
30年	380	269	265	(23)	267	260	103	48	83
<b>割合(%)</b>									
平成20年	100.0	72.5	71.0	7.2	71.0	68.1	30.8	12.3	22.6
25年	100.0	71.8	71.1	6.8	71.1	69.2	26.6	12.9	21.8
30年	100.0	70.8	69.7	(6.1)	70.3	68.4	27.1	12.6	21.8
<b>【全国】</b>									
平成20年	100.0	52.8	51.5	7.3	50.9	49.1	16.0	9.5	36.2
25年	100.0	52.1	50.9	7.0	51.0	49.4	14.9	10.1	35.3
30年	100.0	50.5	49.3	(6.4)	49.6	48.1	13.1	8.6	35.0

※1 現住居の所有の有無「不詳」、及び現住居の敷地の所有の有無「不詳」を含む。

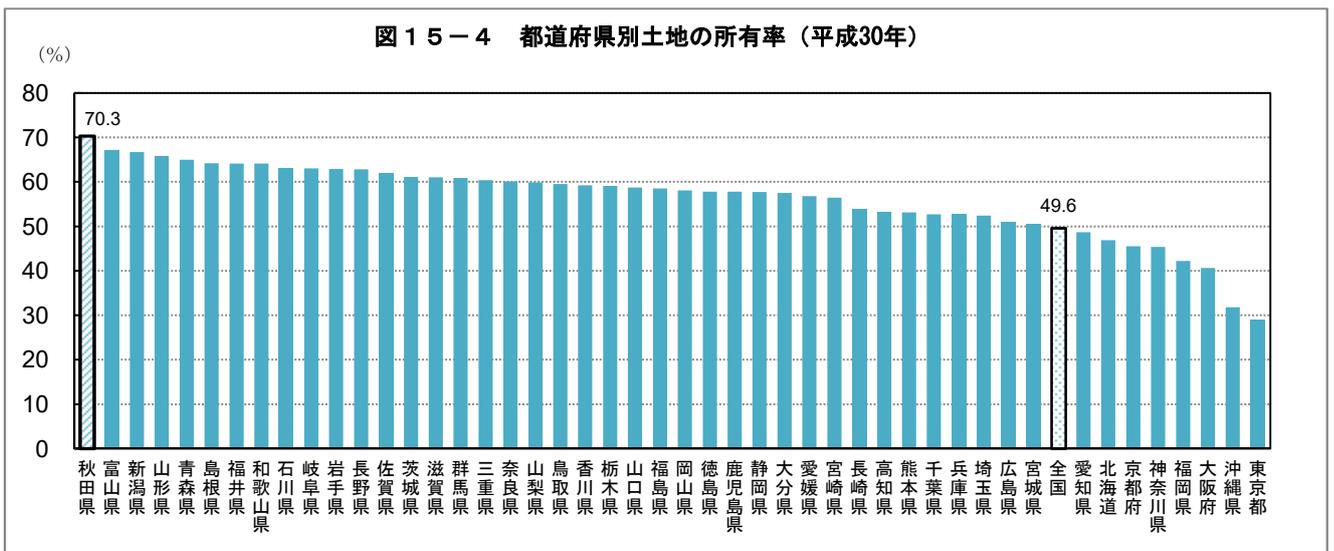
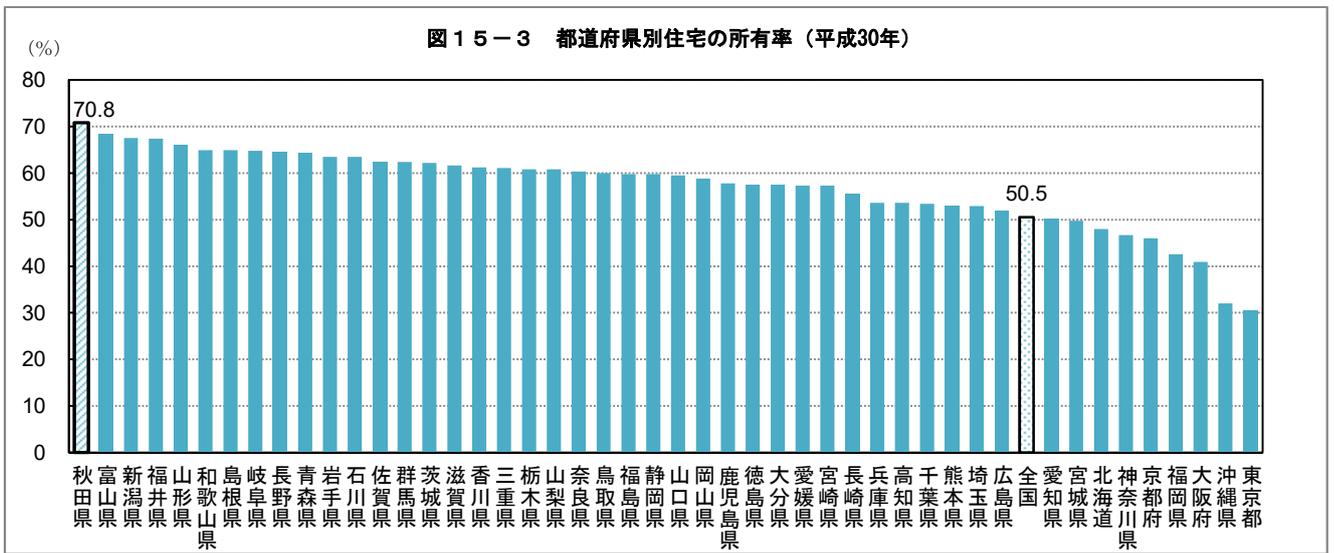
※2 住宅及び土地の所有状況が複数にまたがる場合、それぞれ該当する項目に世帯を計上しているため、内訳の合計は総数と一致しない。

※3 ( )の数値は、前回、前々回の数値と集計方法が異なっているため参考数値である。



平成30年の都道府県別住宅の所有率をみると、秋田県(70.8%)は全国第1位で、全国平均の50.5%に比べ20.3ポイント上回っている。

また、土地の所有率をみると、秋田県(70.3%)はこちらも全国第1位で、全国平均の49.6%に比べ20.7ポイント上回っている。



以下では、住宅と土地の所有状況について、世帯の家計を主に支える者の年齢階級並びに従業上の地位別、さらに世帯の年間収入階級別にみることにする。

## 2 年齢階級別住宅・土地の所有状況

家計を主に支える者の年齢階級別に住宅及び土地の所有率をみると、年齢階級が高くなるにつれて住宅及び土地の所有率がともに上昇傾向にあり、いずれも40歳以上では60%超、60歳以上では80%超となっている。

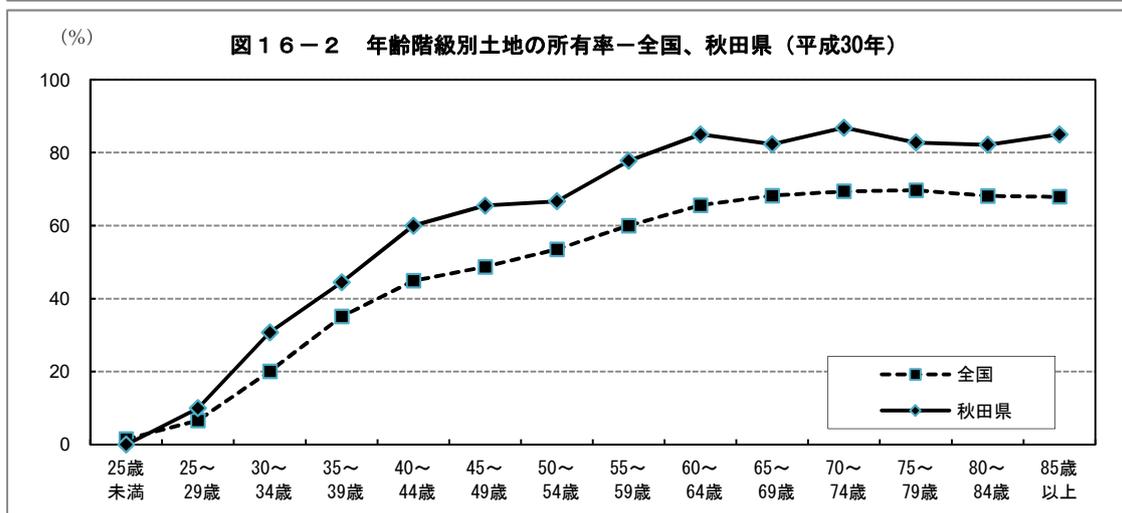
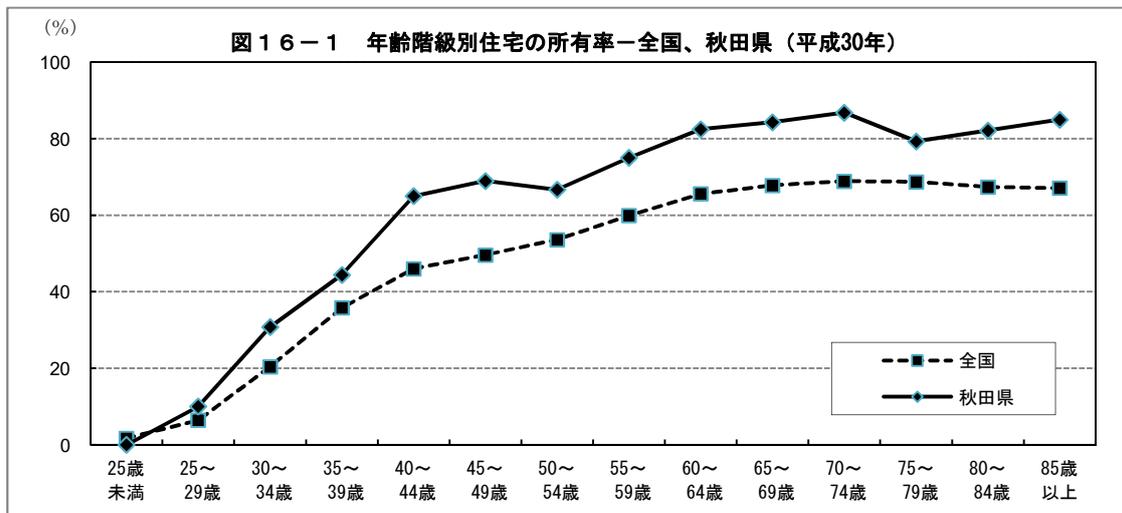
また、全国と比較すると、住宅及び土地の所有率ともに「25歳未満」では全国の方が高くなっているが、それ以外の年齢階級ではいずれも秋田県が全国を上回っている。

表16 家計を主に支える者の年齢階級、住宅・土地の所有状況別普通世帯数－秋田県(平成30年)

	総数 <sup>※1</sup>	年 齢 階 級													
		25歳未満	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上
<b>実数(千世帯)</b>															
普通世帯総数 <sup>※2</sup>	380	7	10	13	18	20	29	30	36	40	51	38	29	28	20
住宅所有世帯	266	0	1	4	8	13	20	20	27	33	43	33	23	23	17
土地所有世帯	267	0	1	4	8	12	19	20	28	34	42	33	24	23	17
<b>割合(%)</b>															
普通世帯総数 <sup>※2</sup>	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
住宅所有世帯	70.0	0.0	10.0	30.8	44.4	65.0	69.0	66.7	75.0	82.5	84.3	86.8	79.3	82.1	85.0
土地所有世帯	70.3	0.0	10.0	30.8	44.4	60.0	65.5	66.7	77.8	85.0	82.4	86.8	82.8	82.1	85.0
<b>【全国】</b>															
住宅所有世帯	49.6	1.7	6.4	20.4	35.8	46.0	49.6	53.6	59.9	65.6	67.8	68.9	68.7	67.4	67.1
土地所有世帯	49.6	1.5	6.6	20.1	35.1	44.9	48.7	53.5	60.0	65.6	68.2	69.4	69.7	68.1	67.9

※1 家計を主に支える者の年齢「不詳」を含む。

※2 住宅の所有の有無「不詳」及び土地の所有の有無「不詳」を含む。



### 3 従業上の地位別住宅・土地の所有状況

家計を主に支える者の従業上の地位別に住宅及び土地の所有率をみると、「農林・漁業主」が住宅と土地ともに95%超で最も高く、次いで「商工・その他の業主」となっていて、自営業主の住宅及び土地の所有率が他の雇用者や無職よりも高くなっている。

また、全国と比較すると、住宅及び土地の所有率ともに「学生」、「官公庁」以外は秋田県が全国を上回っている。

表17 家計を主に支える者の従業上の地位、住宅・土地の所有状況別普通世帯数－秋田県(平成30年)

	総数※1	従業上の地位									無職	学生	その他
		自営業主	農林・漁業主	商工・その他の業主	雇用者	会社・団体・公社又は個人に雇われている者	官公庁	労働者派遣事業所の派遣社員	パート・アルバイト・その他				
<b>実数(千世帯)</b>													
普通世帯総数※2	380	49	23	26	183	121	22	5	36	110	2	107	
住宅所有世帯	255	44	22	21	126	84	13	4	25	89	0	89	
土地所有世帯	260	45	22	23	126	85	13	4	24	90	0	90	
<b>割合(%)</b>													
普通世帯総数※2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
住宅所有世帯	67.1	89.8	95.7	80.8	68.9	69.4	59.1	80.0	69.4	80.9	0.0	83.2	
土地所有世帯	68.4	91.8	95.7	88.5	68.9	70.2	59.1	80.0	66.7	81.8	0.0	84.1	
<b>【全国】</b>													
住宅所有世帯	49.6	79.5	94.3	75.9	57.5	58.3	61.4	41.6	55.1	72.5	4.9	75	
土地所有世帯	49.6	79.2	92.1	76	57.7	58.9	61.4	40.3	54.7	72.2	4.9	74.7	

※1 家計を主に支える者の従業上の地位「不詳」を含む。

※2 住宅の所有の有無「不詳」及び土地の所有の有無「不詳」を含む。

図17-1 従業上の地位別住宅の所有率－全国、秋田県(平成30年)

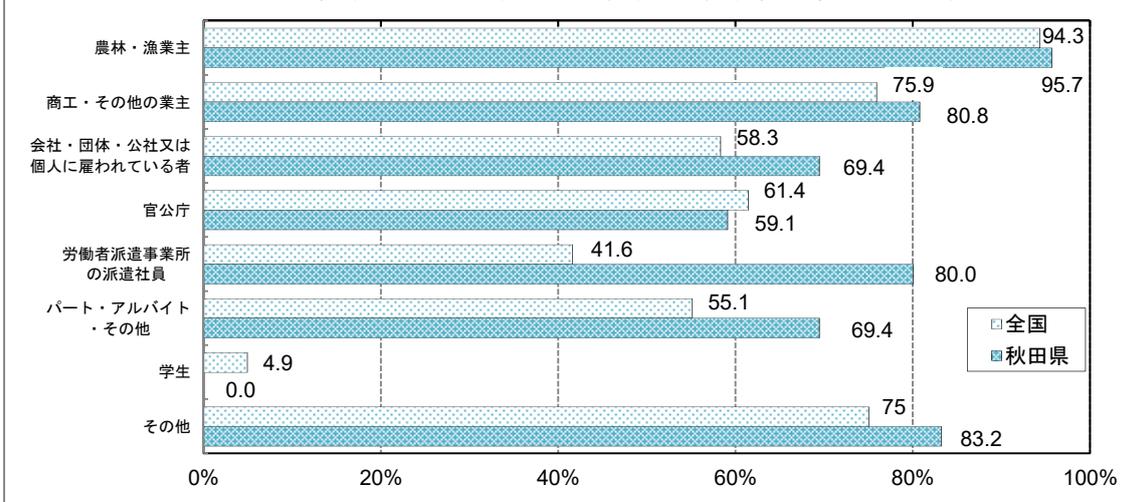
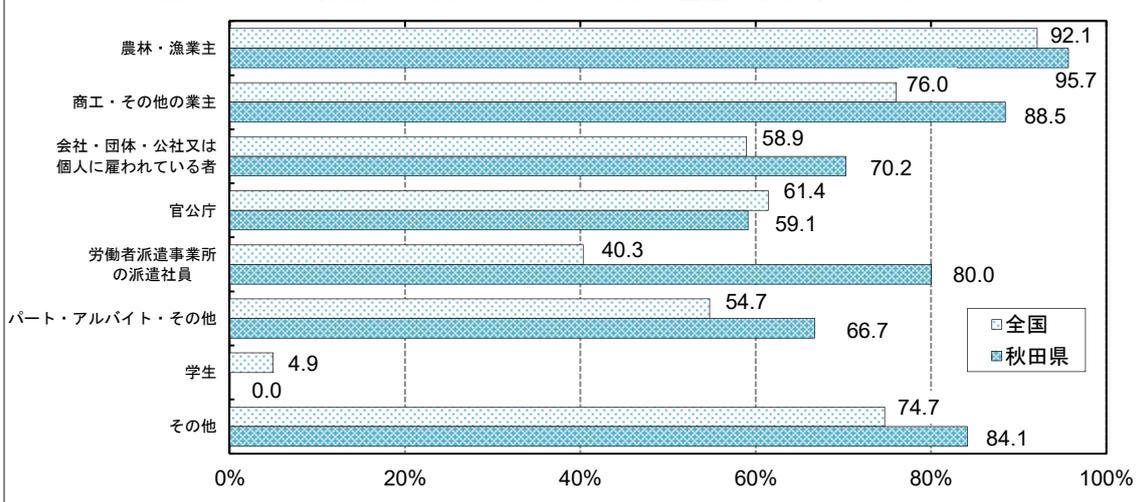


図17-2 従業上の地位別土地の所有率－全国、秋田県(平成30年)



## 4 世帯の年間収入階級別住宅・土地の所有状況

世帯の年間収入階級別に住宅及び土地の所有率をみると、ともに全ての階級で所有率は50%超となっていて、年間収入が高くなるにつれて所有率も上昇する傾向にある。

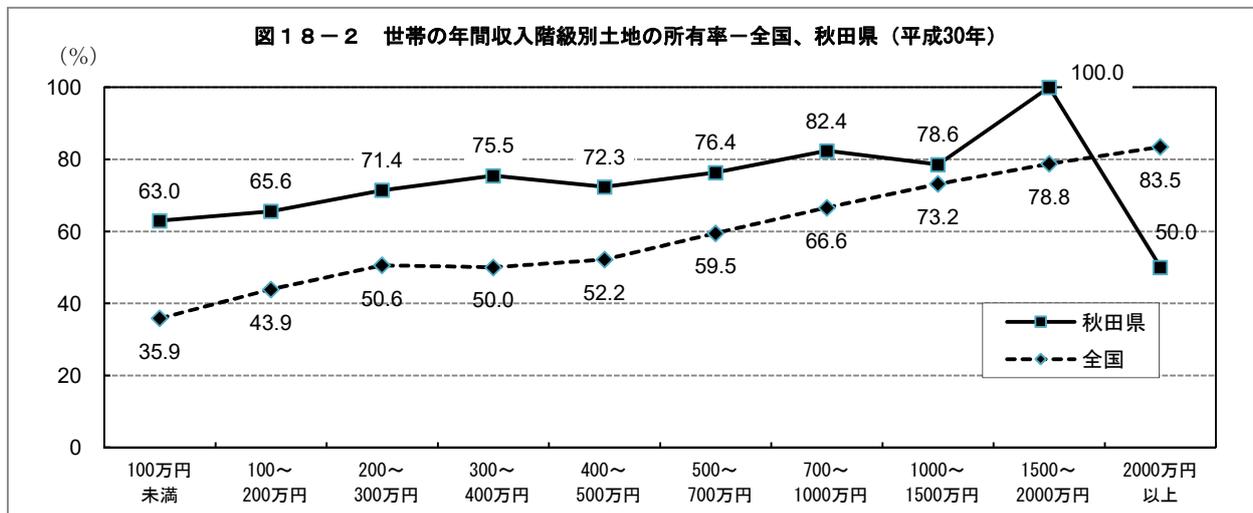
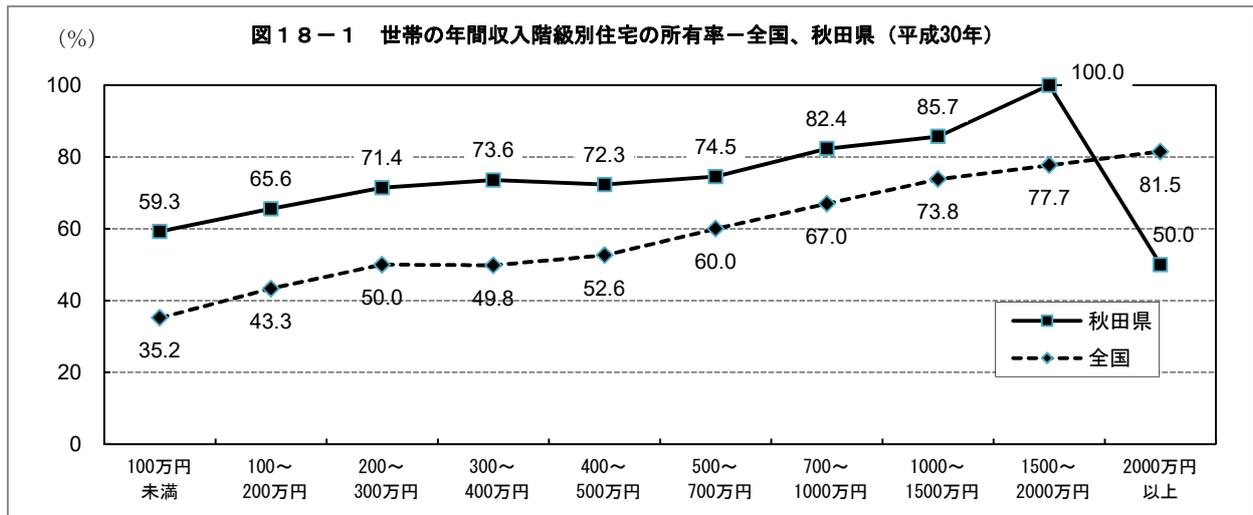
また、全国と比較すると、住宅及び土地の所有率ともに年間収入2,000万円以上を除く全ての階級で秋田県が全国を上回っているが、年間収入が高くなるにつれて全国との較差は縮小する傾向にある。

表18 世帯の年間収入階級、住宅・土地の所有状況別普通世帯数－秋田県(平成30年)

	総数 <sup>※1</sup>	世帯の年間収入										
		100万円未満	100～200万円	200～300万円	300～400万円	400～500万円	500～700万円	700～1000万円	1000～1500万円	1500～2000万円	2000万円以上	
<b>実数(千世帯)</b>												
普通世帯総数 <sup>※2</sup>	380	27	61	70	53	47	55	34	14	2	2	
住宅所有世帯	273	16	40	50	39	34	41	28	12	2	1	
土地所有世帯	270	17	40	50	40	34	42	28	11	2	1	
<b>割合(%)</b>												
普通世帯総数 <sup>※2</sup>	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
住宅所有世帯	71.8	59.3	65.6	71.4	73.6	72.3	74.5	82.4	85.7	100.0	50.0	
土地所有世帯	71.1	63.0	65.6	71.4	75.5	72.3	76.4	82.4	78.6	100.0	50.0	
<b>【全国】</b>												
住宅所有世帯	49.5	35.2	43.3	50.0	49.8	52.6	60.0	67.0	73.8	77.7	81.5	
土地所有世帯	49.6	35.9	43.9	50.6	50.0	52.2	59.5	66.6	73.2	78.8	83.5	

※1 世帯の年間収入階級「不詳」を含む。

※2 住宅の所有の有無「不詳」及び土地の所有の有無「不詳」を含む。



# 都道府県の主な指標

	総住宅数 (実数)	順位	総住宅数の 増減率(%) ※平成25年～30年	空 家 率(%)			
				順位	平成25年	順位	平成30年
—	全 国 62,407,400	—	全 国 2.9	—	全 国 13.5	—	全 国 13.6%
1	北 海 道 2,807,200	1	福 島 県 10.1	1	山 梨 県 22.0	1	山 梨 県 21.3
2	青 森 県 592,400	2	沖 縄 県 8.2	2	長 野 県 19.8	2	和 歌 山 県 20.3
3	岩 手 県 579,300	3	栃 木 県 5.4	3	和 歌 山 県 18.1	3	長 野 県 19.6
4	宮 城 県 1,089,300	4	宮 城 県 5.3	4	高 知 県 17.8	4	徳 島 県 19.5
5	<b>秋 田 県 445,700</b>	5	群 馬 県 5.1	5	徳 島 県 17.5	5	高 知 県 19.1
5	山 形 県 449,000	6	福 井 県 5.0	5	愛 媛 県 17.5	6	鹿 児 島 県 19.0
7	福 島 県 861,300	7	岩 手 県 4.9	7	香 川 県 17.2	7	愛 媛 県 18.2
8	茨 城 県 1,328,900	8	茨 城 県 4.8	8	鹿 児 島 県 17.0	8	香 川 県 18.1
8	栃 木 県 926,700	9	千 葉 県 4.6	9	群 馬 県 16.6	9	山 口 県 17.6
10	群 馬 県 949,000	10	徳 島 県 4.3	10	栃 木 県 16.3	10	栃 木 県 17.3
11	埼 玉 県 3,384,700	11	東 京 都 4.2	10	静 岡 県 16.3	11	大 分 県 16.8
11	千 葉 県 3,029,800	11	佐 賀 県 4.2	12	山 口 県 16.2	12	群 馬 県 16.7
13	東 京 都 7,671,600	13	山 形 県 3.9	13	広 島 県 15.9	13	静 岡 県 16.4
14	神 奈 川 県 4,503,500	14	滋 賀 県 3.8	14	岡 山 県 15.8	14	岩 手 県 16.1
15	新 潟 県 994,500	15	埼 玉 県 3.6	14	大 分 県 15.8	15	岐 阜 県 15.6
15	富 山 県 452,600	16	香 川 県 3.5	16	三 重 県 15.5	15	岡 山 県 15.6
15	石 川 県 535,800	16	福 岡 県 3.5	17	長 崎 県 15.4	17	鳥 取 県 15.5
18	福 井 県 325,400	16	岡 山 県 3.5	18	岐 阜 県 15.2	18	宮 崎 県 15.4
18	山 梨 県 422,000	16	神 奈 川 県 3.5	19	石 川 県 14.8	18	長 崎 県 15.4
20	長 野 県 1,007,900	20	静 岡 県 3.4	19	大 阪 府 14.8	18	鳥 根 県 15.4
21	岐 阜 県 893,900	20	鳥 根 県 3.4	21	鳥 根 県 14.7	21	三 重 県 15.2
21	静 岡 県 1,714,700	22	富 山 県 3.1	22	茨 城 県 14.6	21	大 阪 府 15.2
23	愛 知 県 3,481,800	23	石 川 県 3.0	23	鳥 取 県 14.4	23	広 島 県 15.1
24	三 重 県 853,700	24	三 重 県 2.7	24	熊 本 県 14.3	24	青 森 県 15.0
25	滋 賀 県 626,000	25	鳥 取 県 2.6	25	北 海 道 14.1	25	茨 城 県 14.8
26	京 都 府 1,338,300	25	長 野 県 2.6	26	福 井 県 13.9	26	新 潟 県 14.7
26	大 阪 府 4,680,200	25	広 島 県 2.6	26	宮 崎 県 13.9	27	石 川 県 14.5
28	兵 庫 県 2,680,900	28	宮 崎 県 2.3	28	青 森 県 13.8	28	佐 賀 県 14.3
28	奈 良 県 617,600	28	新 潟 県 2.3	28	岩 手 県 13.8	28	福 島 県 14.3
30	和 歌 山 県 485,200	30	北 海 道 2.2	30	奈 良 県 13.7	30	奈 良 県 14.1
31	鳥 取 県 256,600	31	大 分 県 2.1	31	新 潟 県 13.6	31	福 井 県 13.8
32	鳥 根 県 314,200	31	大 阪 府 2.1	32	京 都 府 13.3	31	熊 本 県 13.8
33	岡 山 県 916,300	33	山 口 県 2.0	33	兵 庫 県 13.0	<b>33</b>	<b>秋 田 県 13.6</b>
34	広 島 県 1,430,700	34	和 歌 山 県 1.9	34	滋 賀 県 12.9	34	北 海 道 13.5
35	山 口 県 719,900	35	岐 阜 県 1.8	35	富 山 県 12.8	35	兵 庫 県 13.4
35	徳 島 県 380,700	36	鹿 児 島 県 1.7	35	佐 賀 県 12.8	36	富 山 県 13.3
37	香 川 県 487,700	37	京 都 府 1.4	<b>37</b>	<b>秋 田 県 12.7</b>	37	滋 賀 県 13.0
38	愛 媛 県 714,300	38	愛 媛 県 1.3	37	千 葉 県 12.7	38	京 都 府 12.8
39	高 知 県 391,600	39	愛 知 県 1.2	37	福 岡 県 12.7	39	福 岡 県 12.7
39	福 岡 県 2,581,200	39	熊 本 県 1.2	40	愛 知 県 12.3	40	千 葉 県 12.6
41	佐 賀 県 352,100	41	青 森 県 1.1	41	福 島 県 11.7	41	山 形 県 12.1
42	長 崎 県 659,500	42	奈 良 県 0.4	42	神 奈 川 県 11.2	42	宮 城 県 12.0
42	熊 本 県 813,700	43	山 梨 県 0.0	43	東 京 都 11.1	43	愛 知 県 11.3
44	大 分 県 581,800	44	長 崎 県 -0.1	44	埼 玉 県 10.9	44	神 奈 川 県 10.8
45	宮 崎 県 546,400	45	高 知 県 -0.1	45	山 形 県 10.7	45	東 京 都 10.6
46	鹿 児 島 県 879,400	<b>46</b>	<b>秋 田 県 -0.3</b>	46	沖 縄 県 10.4	46	沖 縄 県 10.4
47	沖 縄 県 652,600	47	兵 庫 県 -1.9	47	宮 城 県 9.4	47	埼 玉 県 10.2

順位	一戸建率(%)	順位	共同住宅率(%)	順位	木造率(%) ※防火木造を含む	順位	持ち家率(%)
—	全 国 53.6	—	全 国 43.6	—	全 国 57.0	—	全 国 61.2
1	秋 田 県 79.8	1	東 京 都 71.1	1	秋 田 県 88.6	1	秋 田 県 77.3
2	山 形 県 77.6	2	沖 縄 県 59.0	2	青 森 県 86.8	2	富 山 県 76.8
3	富 山 県 77.1	3	神 奈 川 県 56.1	3	山 形 県 83.7	3	山 形 県 74.9
4	福 井 県 76.7	4	大 阪 府 55.4	4	新 潟 県 83.5	4	福 井 県 74.9
5	青 森 県 75.2	5	福 岡 県 52.8	5	岩 手 県 82.0	5	岐 阜 県 74.2
6	岐 阜 県 74.4	6	兵 庫 県 46.6	6	富 山 県 78.5	6	奈 良 県 74.1
7	新 潟 県 74.3	7	愛 知 県 45.8	7	島 根 県 77.1	7	新 潟 県 74.0
8	和 歌 山 県 74.1	8	千 葉 県 44.8	8	群 馬 県 76.6	8	和 歌 山 県 73.0
9	群 馬 県 73.9	9	北 海 道 43.8	9	福 井 県 76.3	9	三 重 県 72.1
10	山 梨 県 73.8	10	埼 玉 県 43.5	10	福 島 県 76.2	10	滋 賀 県 71.6
11	長 野 県 73.2	11	宮 城 県 42.4	11	茨 城 県 75.9	11	群 馬 県 71.4
12	岩 手 県 72.9	12	京 都 府 41.9	12	長 野 県 75.7	12	長 野 県 71.3
12	三 重 県 72.9	13	広 島 県 41.3	13	石 川 県 74.4	13	茨 城 県 71.2
14	茨 城 県 72.3	14	大 分 県 34.0	14	栃 木 県 74.3	14	青 森 県 70.4
15	島 根 県 71.7	15	熊 本 県 32.7	15	山 梨 県 73.9	15	山 梨 県 70.2
16	栃 木 県 71.6	16	長 崎 県 31.8	16	鳥 取 県 73.2	16	島 根 県 70.2
17	鳥 取 県 70.9	16	静 岡 県 31.8	17	佐 賀 県 71.4	17	岩 手 県 69.9
18	徳 島 県 70.7	18	岡 山 県 30.7	18	岐 阜 県 70.7	18	石 川 県 69.3
19	福 島 県 70.1	19	滋 賀 県 30.3	19	宮 崎 県 69.5	19	香 川 県 69.3
20	石 川 県 69.8	20	鹿 児 島 県 29.6	20	北 海 道 68.8	20	徳 島 県 69.2
21	佐 賀 県 69.2	21	山 口 県 29.1	21	三 重 県 68.6	21	栃 木 県 69.1
22	宮 崎 県 68.4	22	奈 良 県 28.9	21	和 歌 山 県 68.6	22	鳥 取 県 68.8
23	愛 媛 県 68.3	23	愛 媛 県 28.7	22	鹿 児 島 県 68.5	23	福 島 県 67.7
24	鹿 児 島 県 67.9	24	宮 崎 県 28.5	23	長 崎 県 67.8	24	山 口 県 67.1
25	奈 良 県 67.6	25	高 知 県 28.4	24	香 川 県 67.4	25	静 岡 県 67.0
25	高 知 県 67.6	25	香 川 県 28.4	25	岡 山 県 67.0	26	佐 賀 県 66.9
25	香 川 県 67.6	25	石 川 県 28.4	26	愛 媛 県 66.6	27	愛 媛 県 66.5
28	山 口 県 67.5	28	佐 賀 県 27.4	27	高 知 県 66.5	28	埼 玉 県 65.7
29	滋 賀 県 67.4	29	福 島 県 26.8	28	熊 本 県 66.1	29	宮 崎 県 65.7
30	岡 山 県 66.6	30	徳 島 県 26.4	29	徳 島 県 65.8	30	千 葉 県 65.4
31	静 岡 県 66.0	31	栃 木 県 25.9	29	宮 城 県 65.8	31	岡 山 県 64.9
32	長 崎 県 64.4	32	鳥 取 県 25.4	31	奈 良 県 65.7	32	高 知 県 64.9
33	熊 本 県 63.1	33	島 根 県 25.0	32	静 岡 県 64.5	33	兵 庫 県 64.8
33	大 分 県 63.1	34	茨 城 県 24.7	33	山 口 県 64.4	34	鹿 児 島 県 64.6
35	広 島 県 55.5	35	三 重 県 24.6	33	大 分 県 63.4	35	長 崎 県 63.7
36	京 都 府 55.3	36	山 梨 県 24.2	35	滋 賀 県 63.0	36	大 分 県 63.6
36	宮 城 県 55.3	37	群 馬 県 23.9	36	埼 玉 県 59.6	37	熊 本 県 61.9
38	埼 玉 県 54.8	38	新 潟 県 23.6	37	千 葉 県 58.7	38	広 島 県 61.4
39	千 葉 県 53.1	39	岩 手 県 23.4	38	広 島 県 56.2	39	京 都 府 61.3
40	北 海 道 52.0	40	長 野 県 23.3	39	京 都 府 55.4	40	愛 知 県 59.5
41	愛 知 県 51.0	41	岐 阜 県 23.1	40	兵 庫 県 50.1	41	神 奈 川 県 59.0
42	兵 庫 県 50.4	42	和 歌 山 県 22.1	41	愛 知 県 49.2	42	宮 城 県 58.1
43	福 岡 県 44.3	43	青 森 県 21.3	42	神 奈 川 県 48.9	43	北 海 道 56.3
44	神 奈 川 県 41.4	44	福 井 県 21.2	43	福 岡 県 46.9	44	大 阪 府 54.7
45	大 阪 府 40.7	45	山 形 県 20.5	44	大 阪 府 41.2	45	福 岡 県 52.8
46	沖 縄 県 38.8	46	富 山 県 19.7	45	東 京 都 35.0	46	東 京 都 45.0
47	東 京 都 26.8	47	秋 田 県 17.8	46	沖 縄 県 3.4	47	沖 縄 県 44.3

順位	住宅所有率(%)	順位	現住居以外の住宅所有率(%)	順位	土地所有率(%)	順位	現住居の敷地以外の宅地などの所有率(%)
—	全 国 50.6	—	全 国 6.7	—	全 国 49.6	—	全 国 8.6
1	秋 田 県 70.8	1	和 歌 山 県 10.2	1	秋 田 県 70.3	1	島 根 県 16.0
2	富 山 県 68.6	2	長 野 県 9.7	2	富 山 県 67.2	2	和 歌 山 県 14.9
3	新 潟 県 67.5	3	香 川 県 9.7	3	新 潟 県 66.7	3	長 野 県 14.7
4	福 井 県 67.4	4	愛 媛 県 9.7	4	山 形 県 65.8	4	福 井 県 14.4
5	山 形 県 66.1	5	高 知 県 9.7	5	青 森 県 65.0	5	岩 手 県 14.3
6	和 歌 山 県 64.9	6	三 重 県 9.3	6	島 根 県 64.2	6	鳥 取 県 13.6
7	島 根 県 64.9	7	岩 手 県 9.1	7	福 井 県 64.1	7	新 潟 県 13.2
8	岐 阜 県 64.8	8	島 根 県 9.0	8	和 歌 山 県 64.1	8	石 川 県 13.2
9	長 野 県 64.7	9	鹿 児 島 県 8.9	9	石 川 県 63.2	9	三 重 県 13.0
10	青 森 県 64.4	10	岡 山 県 8.6	10	岐 阜 県 63.0	10	岐 阜 県 12.8
11	岩 手 県 63.5	11	福 井 県 8.5	11	岩 手 県 62.9	11	福 島 県 12.7
12	石 川 県 63.5	12	徳 島 県 8.4	12	長 野 県 62.8	12	秋 田 県 12.6
13	群 馬 県 62.5	13	滋 賀 県 8.3	13	佐 賀 県 62.1	13	香 川 県 12.5
14	佐 賀 県 62.5	14	奈 良 県 8.3	14	茨 城 県 61.1	14	徳 島 県 12.3
15	茨 城 県 62.2	15	長 崎 県 8.2	15	滋 賀 県 61.0	15	青 森 県 12.1
16	滋 賀 県 61.6	16	石 川 県 7.8	16	群 馬 県 60.9	16	富 山 県 12.1
17	香 川 県 61.2	17	福 島 県 7.7	17	三 重 県 60.4	17	岡 山 県 12.1
18	三 重 県 61.1	18	山 梨 県 7.7	18	奈 良 県 60.1	18	山 梨 県 12.0
19	栃 木 県 60.8	19	京 都 府 7.7	19	山 梨 県 59.9	19	佐 賀 県 12.0
20	山 梨 県 60.8	20	鳥 取 県 7.7	20	鳥 取 県 59.5	20	愛 媛 県 11.8
21	奈 良 県 60.3	21	岐 阜 県 7.6	21	香 川 県 59.2	21	鹿 児 島 県 11.8
22	鳥 取 県 60.0	22	佐 賀 県 7.6	22	栃 木 県 59.1	22	山 形 県 11.7
23	福 島 県 59.8	23	大 分 県 7.6	23	山 口 県 58.7	23	高 知 県 11.6
24	静 岡 県 59.8	24	栃 木 県 7.4	24	福 島 県 58.5	24	群 馬 県 11.5
25	山 口 県 59.5	25	群 馬 県 7.3	25	岡 山 県 58.1	25	長 崎 県 11.5
26	岡 山 県 58.8	26	広 島 県 7.3	26	徳 島 県 57.8	26	栃 木 県 11.1
27	鹿 児 島 県 57.8	27	山 口 県 7.3	27	鹿 児 島 県 57.8	27	静 岡 県 11.1
28	徳 島 県 57.5	28	富 山 県 7.2	28	静 岡 県 57.7	28	滋 賀 県 10.9
29	大 分 県 57.5	29	茨 城 県 7.1	29	大 分 県 57.5	29	山 口 県 10.9
30	愛 媛 県 57.3	30	新 潟 県 7.1	30	愛 媛 県 56.8	30	大 分 県 10.5
31	宮 崎 県 57.3	31	静 岡 県 7.1	31	宮 崎 県 56.4	31	茨 城 県 10.3
32	長 崎 県 55.6	32	青 森 県 7.0	32	長 崎 県 54.0	32	広 島 県 10.3
33	兵 庫 県 53.6	33	千 葉 県 6.6	33	高 知 県 53.3	33	熊 本 県 10.1
34	高 知 県 53.6	34	宮 崎 県 6.6	34	熊 本 県 53.1	34	奈 良 県 9.6
35	千 葉 県 53.4	35	宮 城 県 6.4	35	千 葉 県 52.7	35	愛 知 県 9.2
36	埼 玉 県 53.0	36	神 奈 川 県 6.4	36	兵 庫 県 52.7	36	宮 崎 県 9.0
37	熊 本 県 53.0	37	秋 田 県 6.3	37	埼 玉 県 52.4	37	宮 城 県 8.5
38	広 島 県 51.8	38	愛 知 県 6.3	38	広 島 県 51.1	38	沖 縄 県 7.9
39	愛 知 県 50.1	39	兵 庫 県 6.3	39	宮 城 県 50.5	39	千 葉 県 7.7
40	宮 城 県 49.8	40	熊 本 県 6.3	40	愛 知 県 48.7	40	北 海 道 7.5
41	北 海 道 48.1	41	埼 玉 県 6.1	41	北 海 道 46.9	41	京 都 府 7.5
42	神 奈 川 県 46.7	42	東 京 都 5.9	42	京 都 府 45.5	42	兵 庫 県 7.3
43	京 都 府 46.1	43	山 形 県 5.7	43	神 奈 川 県 45.4	43	埼 玉 県 7.0
44	福 岡 県 42.6	44	北 海 道 5.5	44	福 岡 県 42.2	44	福 岡 県 6.7
45	大 阪 府 40.9	45	大 阪 府 5.4	45	大 阪 府 40.6	45	神 奈 川 県 5.9
46	沖 縄 県 32.0	46	福 岡 県 5.4	46	沖 縄 県 31.8	46	大 阪 府 5.3
47	東 京 都 30.7	47	沖 縄 県 4.8	47	東 京 都 29.1	47	東 京 都 5.0

専 用 住 宅																						
順位	1住宅当たり 居住室数(室)		順位	1住宅当たり 居住室の量数(量)		順位	1住宅当たり 延べ面積(m <sup>2</sup> )		順位	1人当たり 居住室の量数(量)												
—	全	国	4.40	—	全	国	32.74	—	全	国	92.06	—	全	国	14.06							
1	富	山	県	6.00	1	富	山	県	45.86	1	富	山	県	143.57	<b>1</b>	<b>秋</b>	<b>田</b>	<b>県</b>	<b>17.73</b>			
2	福	井	県	5.79	<b>2</b>	<b>秋</b>	<b>田</b>	<b>県</b>	<b>44.14</b>	2	福	井	県	136.89	2	富	山	県	17.42			
3	山	形	県	5.68	3	福	井	県	42.89	3	山	形	県	133.57	3	石	川	県	16.68			
4	岐	阜	県	5.67	4	山	形	県	42.84	<b>4</b>	<b>秋</b>	<b>田</b>	<b>県</b>	<b>130.41</b>	4	青	森	県	16.57			
<b>5</b>	<b>秋</b>	<b>田</b>	<b>県</b>	<b>5.61</b>	5	岐	阜	県	41.96	5	新	潟	県	127.25	5	岩	手	県	16.07			
6	新	潟	県	5.51	6	新	潟	県	41.76	6	石	川	県	124.68	6	香	川	県	16.05			
7	島	根	県	5.48	7	石	川	県	40.92	7	島	根	県	121.96	7	新	潟	県	16.04			
8	鳥	取	県	5.47	8	青	森	県	40.61	8	岐	阜	県	120.39	8	長	野	県	16.02			
9	滋	賀	県	5.44	9	岩	手	県	40.37	9	鳥	取	県	120.12	9	岐	阜	県	15.86			
10	岩	手	県	5.35	10	長	野	県	40.37	10	長	野	県	119.99	10	山	形	県	15.77			
11	石	川	県	5.34	11	滋	賀	県	39.70	11	青	森	県	119.95	11	徳	島	県	15.74			
12	奈	良	県	5.31	12	奈	良	県	38.51	12	岩	手	県	118.87	12	福	井	県	15.67			
13	長	野	県	5.29	13	鳥	取	県	38.27	13	滋	賀	県	114.63	13	北	海	道	15.62			
14	青	森	県	5.26	14	三	重	県	38.19	14	福	島	県	111.42	14	三	重	県	15.56			
15	三	重	県	5.26	15	福	島	県	38.09	15	佐	賀	県	111.22	15	奈	良	県	15.46			
16	香	川	県	5.18	16	香	川	県	37.99	16	山	梨	県	110.34	16	滋	賀	県	15.37			
17	徳	島	県	5.13	17	山	梨	県	37.71	17	奈	良	県	110.04	17	山	梨	県	15.35			
18	福	島	県	5.12	18	島	根	県	37.65	18	三	重	県	109.65	18	山	口	県	15.28			
19	佐	賀	県	5.12	19	佐	賀	県	37.43	19	徳	島	県	109.31	19	鳥	取	県	15.10			
20	和	歌	山	県	5.07	20	徳	島	県	37.30	20	香	川	県	107.48	20	島	根	県	15.07		
21	岡	山	県	5.00	21	茨	城	県	36.88	21	茨	城	県	106.97	21	福	島	県	15.05			
22	山	梨	県	4.99	22	群	馬	県	36.00	22	群	馬	県	106.09	22	高	知	県	14.97			
23	茨	城	県	4.91	23	栃	木	県	35.98	23	栃	木	県	105.59	23	愛	媛	県	14.85			
24	山	口	県	4.89	24	静	岡	県	35.97	24	岡	山	県	104.92	24	和	歌	山	県	14.82		
25	栃	木	県	4.84	25	岡	山	県	35.56	25	和	歌	山	県	104.24	25	大	分	県	14.74		
26	群	馬	県	4.83	26	和	歌	山	県	35.21	26	静	岡	県	102.02	26	群	馬	県	14.68		
27	愛	媛	県	4.81	27	山	口	県	34.39	27	山	口	県	101.47	27	岡	山	県	14.68			
28	静	岡	県	4.77	28	愛	知	県	34.03	28	熊	本	県	98.69	28	茨	城	県	14.56			
29	大	分	県	4.77	29	兵	庫	県	33.98	29	愛	媛	県	98.67	29	広	島	県	14.55			
30	高	知	県	4.73	30	大	分	県	33.97	30	大	分	県	97.08	30	兵	庫	県	14.53			
31	長	崎	県	4.67	31	愛	媛	県	33.63	31	宮	城	県	96.48	31	栃	木	県	14.26			
32	熊	本	県	4.60	32	宮	城	県	33.62	32	長	崎	県	96.07	32	静	岡	県	14.23			
33	兵	庫	県	4.56	33	広	島	県	33.37	33	愛	知	県	94.04	<b>33</b>	<b>佐</b>	<b>賀</b>	<b>県</b>	<b>14.17</b>			
34	広	島	県	4.56	34	熊	本	県	33.22	34	高	知	県	93.98	34	宮	城	県	14.03			
35	愛	知	県	4.50	35	北	海	道	33.14	35	宮	崎	県	93.84	35	愛	知	県	14.02			
36	宮	城	県	4.47	36	高	知	県	32.43	36	兵	庫	県	92.68	36	宮	崎	県	13.91			
37	宮	崎	県	4.47	37	千	葉	県	32.40	<b>37</b>	<b>広</b>	<b>島</b>	<b>県</b>	<b>92.64</b>	37	京	都	府	13.77			
38	京	都	府	4.32	38	長	崎	県	31.99	38	北	海	道	90.16	38	千	葉	県	13.76			
39	鹿	児	島	県	4.31	39	埼	玉	県	31.72	39	千	葉	県	89.21	39	長	崎	県	13.66		
40	千	葉	県	4.28	40	宮	崎	県	31.72	40	鹿	児	島	県	87.93	40	熊	本	県	13.53		
41	埼	玉	県	4.26	41	京	都	府	30.47	41	埼	玉	県	86.52	41	福	岡	県	13.51			
42	北	海	道	4.24	42	福	岡	県	30.20	42	京	都	府	85.74	42	鹿	児	島	県	13.51		
43	福	岡	県	4.07	43	鹿	児	島	県	29.63	43	福	岡	県	83.89	43	埼	玉	県	13.16		
44	大	阪	府	3.93	44	神	奈	川	県	29.59	44	神	奈	川	県	77.80	44	神	奈	川	県	12.95
45	神	奈	川	県	3.86	45	大	阪	府	28.29	45	大	阪	府	76.20	45	大	阪	府	12.80		
46	沖	縄	県	3.81	46	沖	縄	県	27.51	46	沖	縄	県	75.31	46	東	京	都	12.17			
47	東	京	都	3.24	47	東	京	都	24.75	47	東	京	都	65.18	47	沖	縄	県	11.14			